

平成三十年秋田県議会第一回定例会会議録

第十号

議事日程第十号

平成三十年六月二十七日(水曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

一	薄井司	二	加賀屋千鶴子	三	吉方清彦	四	石川徹	五	佐々木雄太	六	杉本俊比古	七	鈴木健太	八	佐藤信喜	九	三浦茂人	十	加藤麻里	十一	沼谷純	十二	小原正晃	十三	三浦茂人	十四	沼谷純	十五	鈴木健太	十六	高橋武浩	十七	平山晴彦	十八	石川ひとみ	十九	東海林洋	二十	渡部英治	二十一	菅原博文	二十二	菅原博文	二十三	菅原博文	二十四	菅原博文	二十五	菅原博文	二十六	菅原博文	二十七	菅原博文	二十八	菅原博文	二十九	菅原博文	三十	菅原博文	三十一	菅原博文	三十二	菅原博文	三十三	菅原博文	三十四	菅原博文	三十五	菅原博文	三十六	菅原博文	三十七	菅原博文	三十八	菅原博文	三十九	菅原博文	四十	菅原博文
---	-----	---	--------	---	------	---	-----	---	-------	---	-------	---	------	---	------	---	------	---	------	----	-----	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	-------	----	------	----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	----	------

四十番 小田 美恵子 四十一番 鶴田 有司
 四十二番 鈴木 洋一 四十三番 北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹 敬久
副知事	堀井 啓一
副知事	中島 英史
観光文化スポーツ部理事	前川 浩
総務部長	名越 一郎
総務部危機管理監(兼)広報監	出口 廣晴
企画振興部長	妹尾 明
あきた未来創造部長	湯元 巖
観光文化スポーツ部長	佐々木 司
健康福祉部長	保坂 学
生活環境部長	高橋 修
農林水産部長	齋藤 了
産業労働部長	水澤 聡
建設部長	小川 智弘
会計管理者(兼)出納局長	鎌田 雅人

総務部次長 神部 秀行
 財政課長 猿田 和三
 教育委員会教育長 米田 進
 警察本部長 森末 治

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

三十八番大関衛議員、二十九番三浦英一議員、三十一番工藤嘉範議員、八番佐藤信喜議員、十一番三浦茂人議員、七番鈴木健太議員、六番杉本俊比古議員、十八番石川ひとみ議員、以上の八名から一般質問主意書が提出されております。

本日は、三十八番大関衛議員、二十九番三浦英一議員、三十一番工藤嘉範議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(鶴田有司議員) 御異議ないものと認めます。まず、三十八番大関議員の発言を許します。

【三十八番(大関衛議員)登壇】(拍手)

●三十八番(大関衛議員) おはようございます。自由民主党の大関衛です。このたび一般質問の機会を与えてくださいました自民党派並びに関係各位に心から感謝を申し上げます、質問に入らせていただきます。

まずは、先月十八日からの大雨により被害に遭われた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早くふだんの生活を取り戻せますようお願いしております。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

はじめに、イージス・アショアの配備計画についてお伺いします。今月一日、福田防衛大臣政務官ら防衛省幹部が、知事、秋田市長を

じめ、県・市の幹部職員と面会し、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場をイーリス・アシオアの配備候補地としたことについて説明しました。面会は時間にしてわずか四十分ほどで、知事、市長の質問に対してもその場での回答を避け、全て持ち帰るなど、県民・市民の不安や疑問を解消できるような内容ではなかったと思われます。

防衛省の説明は、イーリス・アシオアの必要性について、「北朝鮮が日本を射程におさめる弾道ミサイルを数百発保有していることなどから、防衛能力の抜本的な向上を図るため」とし、新屋演習場を配備候補地としたことについては、「日本全域の防護のため、北と西に二基をバランスよく設置できる日本海側の地域」、「レーダーの障害となる山などの遮蔽がない場所」、「広く平坦な敷地を確保できる場所」、「電気・水道等の安定供給が見込める場所」、「速やかに配備できる自衛隊施設がある場所」という五つの条件に照らして選定したというものでした。

県議会でも十四日に全員協議会を開き、防衛省から説明を聞き、質疑を行いました。残念ながら新たな情報ほとんど示されませんでした。レーダーが発する電磁波の影響については、「周辺住民に影響する可能性は極めて低い」とし、テロなどの標的となる危険性については、「そういうことが起こらないよう警備体制を強化する」と答えましたが、具体的な根拠などは示されず、防衛上オープンにできない情報があることはわかりますが、地域の理解を得ようとする姿勢が不足していると感じざるを得ませんでした。十七日には地域住民に対する説明会も開かれましたが、報道で知る限りでは、これまでの説明の繰り返しに終始し、依然として住民の不安や疑問は解消されないままのようでありました。そうした状況の中、二十二日には小野寺防衛大臣が来県し、知事、県議会議長、秋田市長、市議会議長に配備の必要性等を直接説明しましたが、地域住民の理解なしに、知事や議長が配備の可否を判断することができないのは当然のことです。

知事は、以前の記者会見で、イーリス・アシオアを含むミサイル防衛

について、「配備地は別にして、構想は決して否定するものではない」と発言しています。私も、昨年の度重なる北朝鮮のミサイル発射に対する怒りを、そう簡単に忘れることはできません。イーリス・アシオアが我が国の防衛にとって有効なのであれば、導入そのものを否定するものではありませんし、導入に一定の期間を要することを考えると、短期的な融和ムードに流され、必要な準備を怠るべきではないと思います。

ただ、配備先の決定には地元の理解が不可欠です。新屋演習場は住宅街に近接しており、電磁波の影響やテロの攻撃対象となることへの近隣住民の不安は当然のことであり、また、どのような比較検討の上での「最適候補地」なのかという疑問も最もだと思います。こうした不安や疑問に対し、納得できる説明を求めていかなければなりません。大切なことは、科学的・合理的な根拠に基づき、冷静に議論を尽くすことだと思えます。住民と防衛省との間に立ち、そうした議論の環境を整えることが県・市の役割ではないかと思えます。

今月六日、防衛省との最初の面会を受けて開催された総務企画委員会で、県としてイーリス・アシオアの配備を阻止できるのかとの質問に対し、新屋演習場が国有地であるため、「法的権限という意味では、阻止できる方法はない」という答弁があったと聞いております。現実問題として、県の権限が及ばないことは紛れもない事実だと思えますが、その中で、県としてこの問題にどのようにかわり、どのような役割を果たしていくのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、新スタジアム整備について伺います。

ブラウブリッツ秋田が昨シーズン悲願のJ3優勝を果たし、県民に大きな夢と希望を与えたことは記憶に新しいところです。今シーズンは、まだJ2への昇格ラインである二位以内には及んでいませんが、三月のホーム開幕戦には一万人以上が応援に駆けつけるなど、県民の期待は大きくなっています。五月九日には、県などによる「新スタジアム整備構想策定協議会」が発足し、スタジアム整備に向けた本格的な議論がス

ターゲットしました。昨年度の「スタジアム整備のあり方検討委員会」の議論を踏まえ、秋田市の市街地への整備を前提に、具体的な検討は、県体育協会やブラウブリッツ秋田、識者らを加えた専門委員会が担うようです。その協議会では、昨年度の検討で挙げた八橋や手形など複数の候補地や機能等を想定し、それぞれ建設費や民間協力の可能性など、建設パターンをシミュレーションすること、九月県議会までに中間報告を、年度内に最終報告をまとめるとしています。県・市などは協議会の取りまとめ結果を踏まえ、新設するかどうかを最終判断することになると思います。いずれ、J2に昇格するには、一万人収容のスタジアムを有し、J3で二位以内となるのが条件とされています。ホームゲーム一試合当たり三千人の平均観客数の要件はなくなりましたが、依然として高いハードルであることは間違いありません。

私が特に心配しているのは、ブラウブリッツ秋田が今季もJ3で二位以内を確保できるかどうかです。今季の試合は現在も進行中であり、予断を持って話をすることはできませんが、ブラウブリッツ秋田の成績が協議会の議論に大きく影響することは言うまでもありません。ブラウブリッツ秋田は、六月末までにスタジアム新設を前提にJ2ライセンスを申請する方針ですが、同時にチームが結果を残すことも至上命題です。私も県議会スポーツ振興議員連盟の会長としてチームの躍進を願っておりますが、プロスポーツの世界は言うまでもなく厳しいものです。

そこで、この項の一点目の質問ですが、新スタジアムの建設は、ブラウブリッツ秋田の成績に関係なく進めるというお考えでしょうか。仮に、スタジアムを新設し、J2ライセンスを取得したとしても、毎年好成績をおさめる保証はありません。新スタジアム建設には県民の中でも賛否両論で、いろいろな意見があります。県民世論を高め、理解を深めていくことも大事かと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

二点目の質問は、新スタジアム建設に係る費用負担についてであります。協議会の会長を務める秋田商工会議所の相場専務理事は、協議会後

の取材に、「秋田市に設置するとなれば、県と秋田市がそれなりに負担することになると思うが、無い袖は振れないだろう」と話しています。まさにそのとおりで、新スタジアムの建設費は百億円以上とも言われ、その費用負担は大きな課題です。同じJ3のギラヴァンツ北九州の場合、スタジアム新設に約百億円、年間維持費は一億円以上かかっているようです。さらに、チームもJ2からJ3に降格し、北九州のような大都市でも大きな財政負担であります。仮に、新設するスタジアムの整備費が百億から百五十億円とすると、県・市の費用負担はどの程度になるのか、その財源は一般財源なのか、国等からの補助金は活用できるのか、現段階での見通しをお聞かせください。

一方、整備費を確保するため県民から資金を募った場合、十五億円程度集められる可能性があるという調査結果を県立大学の島崎准教授らがまとめたという記事を興味深く読ませてもらいました。詳細については割愛しますが、インターネット上で資金を募るクラウドファンディングが資金調達方法として有効だと見ているようです。私もスポーツ振興議員連盟でも毎年賛助会員として協力していますが、新スタジアム建設に向けて県民世論を盛り上げる意味でも、クラブ主導で企業や個人から寄附を集めることも必要だと思います。スポーツ庁によると、J1のガンバ大阪の本拠地であるパナソニックスタジアム吹田の建設では、百四十億円の建設費のうち、クラブ主導で約百五億円の寄附を集めたようです。県民球団で頑張るクラブとしてブラウブリッツ秋田には早急に行動してもらいたいと思いますし、県や秋田市なども協力してある程度の資金を民間で確保することが必要と思いますが、知事の御所見をお伺いします。

次に、外国人観光客の受け入れについて伺います。

今月五日に閣議決定された二〇一八年版観光白書によると、三大都市圏以外の地方に宿泊した外国人観光客数が、二〇一七年に初めて四割を超えたとのことであり、訪日外国人増加の経済効果が地方に波及している実態をうかがうことができます。同白書では、東京オリンピック・パ

ラリンピックが開かれる二〇二〇年には、地方の割合を五割まで高める目標に向け、地方への誘客を進める取り組みをさらに強化する必要があるとしています。

そうした中で、本県の二〇一七年の外国人延べ宿泊者数は、冬場の宿泊者数が増加したことなどにより、前年比四七%増の九万八千四百人と過去最高を更新しました。ただ、前年比の伸び率は全国で七番目と高かったものの、宿泊者の絶対数は東北最下位で、全国では四十三位に止まっています。今後は、増加する訪日外国人観光客を、どう本県に呼び込むかが課題となっています。

最近五年間における外国人延べ宿泊者数の伸び率全国上位は、香川、佐賀、青森、沖縄、岡山の各県で、それぞれ中国や台湾、韓国などと結ぶ国際線の新規就航や増便が図られ、誘客効果が発揮されているようです。本県でも、台湾とのチャーター便の運航拡大やタイをはじめとする東南アジアからの誘客に力を入れ、外国人観光客の受け入れが増えてきております。しかし、長期運休が続いているソウル便については、今年三月末に秋田空港内の大韓航空事務所が閉鎖されるなど、定期便再開の見通しが立っていないのが現状です。他県の状況を見ても、国際便の有無が外国人観光客の受け入れに大きく影響することは明らかです。ソウル便の長期運休の要因と再開の見通し、他県との定期便就航の可能性について、知事の御所見をお伺いします。

次に、秋田のプロモーションについて伺います。

外国人延べ宿泊者数の伸び率が高い県として紹介した香川県は、別名「うどん県」として有名ですが、お隣高知県も県全体の一体感を創り出すため、江戸時代に高知を治めていた山内家に倣って「高知家」と称し、県をPRしています。どちらも地元出身の有名人を起用し、県の主導によるプロモーションが展開されています。また、高知県の尾崎知事は、「リョーマの休日」という観光キャンペーンで、「ローマの休日」を思わせるバイクに二人乗りしているポスターに、自ら坂本龍馬に扮して登

場しており、遊び心にあふれた演出だと思えます。ちなみに高知県では、県庁と議会棟を結ぶ廊下を通称「松の廊下」と呼び、お互い緊張感を持って県勢発展に頑張っているようです。各県とも外国人観光客の受け入れに向けて、様々なアイデアを凝らしています。本県も、ロシアのザギトワ選手のおかげで世界中で関心が高まっている秋田犬を前面に出し、例えば、本県のサブネームを「秋田犬」と書いて「あきたけん」としたり、または、龍角散のコマーシャルのように、佐竹家の系譜に名を連ねる知事自ら県の観光PRに一役買うなど、斬新なアイデアで他県との違いを出すことも必要ではないかと思えます。

いずれにしても、人口減少が進む本県では、外国人観光客をはじめ、交流人口を増やすことが県勢発展の重要なファクターです。そのためのプロモーションにどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、由利高原鉄道の経営について伺います。

過日報告された由利高原鉄道株式会社の二〇一七年度決算は、鉄道事業と貸し切りバス事業を合わせた経常損失が九千九百六十三万円と、二〇一六年度の九千五百五十五万円を超え、二年連続で過去最大を更新しました。経営計画における赤字の想定額九千二百万円を一千万円近く上回り、大台の一億円にあとわずかという状況です。平成二十三年の三者合意により、経常損失は由利本荘市と県が穴埋めすることとなりますが、県の負担は一千八百万円を上限としていますので、赤字の拡大は由利本荘市の財政に大きな負担となっているものと思えます。

鳥海山ろく線の輸送人員は、通勤定期については由利本荘市職員や由利鉄応援団による利用増があったものの、通学定期及び定期外の利用減を補うには至らず、同社は、少子化やマイカー送迎の増加、地域住民の高齢化に伴う外出機会の減少などが要因と分析しているようであります。

私は、第三セクター等の経営に関する調査特別委員会の委員長として提言の取りまとめに携わりましたが、三セク鉄道存続の本質的な意義は

地域交通の確保であるという考えに基づき、内陸縦貫鉄道について、公費による路線維持の前提となる「地域住民のニーズ」が、利用実態として具現化されることが必要であると指摘しました。内陸縦貫鉄道の赤字額は一億九千万円台で、由利高原鉄道を大幅に上回ってはおりますが、地域の人口減少や少子高齢化という同様の経営環境にありながら、赤字額を拡大させることなく、何とか二億円以内を維持しています。

内陸線は、外国人観光客の取り込みに活路を見出し、昨年度の外国人乗客数は二万五千人と、前年度の一万五千人から大幅に増加しています。三セク鉄道の意義は地域交通の確保であるという考えに変わりはありませんが、路線維持のために観光利用の拡大に戦略的に取り組むことを否定するものではありませんし、内陸線がインバウンド誘客の貴重なコンテンツになったことは、地域の活性化という観点からも望ましい結果をもたらしたと言えます。

由利高原鉄道も、未来づくり協働プログラム「鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクト」を契機として二〇一六年度から始めた貸し切りバス事業が、二年目にして少ないながらも黒字を確保するなど、観光を切り口とした新たな取り組みに明るい兆しが見られます。また、今年七月には「鳥海山木のおもちゃ美術館」がオープンし、最寄りの鮎川駅も「おもちゃ駅」として整備され、十月には矢島駅が開業八十周年を迎えます。こうした話題をうまく乗客数の増加につなげる仕掛けが必要と思えますがいかがでしょうか。

県も株主として由利本荘市と連携し、由利高原鉄道の経営改善をサポートすべきと思いますが、年々厳しさを増す経営環境に対し、どのような戦略をもって収益構造の改善を図ろうとされるのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、仁郷大湯線の冬期通行止めの早期解除について伺います。

仁郷大湯線は、西栗駒山麓の国定公園内で国道三九八号湯沢市大湯と国道三四二号東成瀬村狐狼化を結び、旧栗駒有料道路のことです。

秋の紅葉シーズンには交通渋滞が起きるほどの人気観光スポットで、二つの国道は、本県と宮城、岩手両県をつなぐ重要な路線であります。しかし、県内有数の豪雪地帯であるため冬期間は通行止めとなり、解除のための春山除雪には相当の日数を要します。今年は、秋田県と宮城・岩手両県の協力により、国道三九八号・国道三四二号ともにゴールデンウィーク前の四月二十七日に冬期通行止め解除となり、連休中は県外ナンバーの車が多く訪れ、観光客で大いににぎわいました。東成瀬村の調査によりまずと、ゴールデンウィーク前の開通とゴールデンウィーク後の開通では、観光客の入込数が約三割違うというデータもあります。

一方で、その両国道を結ぶ仁郷大湯線の冬期通行止め解除は、五月二十五日と約一カ月遅くなります。通常、東成瀬村の栗駒山荘から湯沢市の小安温泉郷までは車で三十分ほどですが、通行止め期間中は横手市増田町を経由して行くため、一時間半ほどかかることになりました。これまでも、県は道路管理者として、落石防止柵の設置などを進めておりますが、なかなかゴールデンウィーク前の開通にはつながっていないのが現状です。

人口減少が続く本県では、観光客など交流人口の増加が県内経済にとって重要なファクターであります。雪崩防止柵など、さらなる安全対策により一日も早い冬期通行止め解除が望まれますが、知事の御所見をお伺いします。

最後に、雄物川上流の山田頭首工改築について伺います。

昨年の七月と八月、そして今年の五月に雄物川が大雨により氾濫し、秋田市・大仙市・横手市などで甚大な被害が出ました。一日も早い復旧を願っております。

今後、被害発生を最小限度に食い止めるためには、効果的な治水対策が不可欠であります。そこで、雄物川水系の現状を見ますと、上流に設置されている山田頭首工は固定堰であるため、洪水時に流下能力不足が生じ、右岸沿いの住宅に浸水被害を及ぼしやすい構造となっております。

また、完成から四十六年が経過し、コンクリート構造物は中性化によりポロポロの状態で、洗掘・亀裂・破損が発生するなど、施設が老朽化しています。

雄物川上流区間は、昭和五十年八月の出水を契機に昭和五十四年から国直轄管理となり、国により河川整備が進められてきました。特に頭首工の改築については、平成十八年に固定堰であった大久保頭首工を可動堰に改良し、続いて平成二十三年には、同じく固定堰であった湯沢頭首工と幡野弁天頭首工を撤去し、両施設の機能を統合し可動堰とした湯沢統合堰が整備され、残すは山田頭首工のみとなっております。昨今の異常気象で、いざ集中豪雨となった場合、山田頭首工において流下能力不足による氾濫が懸念され、周辺において甚大な被害が予想されることから、その改築は農家をはじめ地域住民の悲願であります。

地元の市や町、頭首工を管理する土地改良区は、国へ早期着工を要望しており、調査費は計上されております。治水対策の観点から山田頭首工改築の早期着工が必要と考えますが、知事の御所見をお伺いします。

以上で私の一般質問を終了いたします。当局におかれましては、再質問のないように明確な答弁をお願いいたします。(拍手)

●議長(鶴田有司議員) 県当局の答弁を求めます。

【知事(佐竹敬久君) 登壇】

●知事(佐竹敬久君) おはようございます。大関議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、イージス・アショアの配備計画でございます。

新屋演習場を配備候補地とすることについては、これまで小野寺防衛大臣及び福田防衛大臣政務官との会談、全員協議会や住民説明会において、防衛省側から具体的・論理的で十分な説明や回答がなされたとは受けとめておりません。新屋演習場は、住宅密集地に隣接し、かつ演習場自体が一平方キロメートル程度しかなく、周辺に緩衝地帯が存在しないことなど、重要防衛施設の配備環境としては最適とは考えられず、当然

に住民の安全確保と基地防御の両面から見て一定のリスクがあるにもかかわらず、最適候補地とされていることなど、依然として多くの問題が残っており、住民の方々と同様、私自身も疑問を抱かざるを得ないものであります。

防衛政策は国の役割と責任に属するものであり、イージス・アショアについても、国会での審議を経て配備に向けた準備が進められておりますが、一方で、県民の生命と財産を守るべき知事として、国に言うべきことは言い、ただすべきものはただすが私の責務であると考えております。

加えて、防衛政策上も、国内へのイージス・アショアの配備は極めて重要な案件であり、県内に四つの自衛隊関係機関を有する本県としても、その本質的な配備のあり方について、国に対して意見を述べていく立場にあると考えております。このため、小野寺防衛大臣との会談では、住民が不安や疑問に感じている点に加え、県として新屋に配備された場合に懸念される警備や防御上の問題点について指摘するとともに、質問状を手渡し、文書での回答を求めたところであります。

イージス・アショアの配備に関しては、議員御指摘のとおり、科学的・合理的な根拠に基づき十分な議論を尽くすことが大切であることから、実施予定の調査においては、住民への影響等についてもしっかりと確認するとともに、調査結果を公表し具体的な対策を提示した上で、まずは住民の不安や疑問に適切に対応すべきであることを、秋田市と連携し国に対して強く求めてまいります。

次に、新スタジアム整備について、ブラウブリッツ秋田の成績との関係でございます。

現在、スタジアムの整備に向け、県や秋田市など五つのホームタウンと秋田商工会議所で立ち上げた「新スタジアム整備構想策定協議会」において、様々な課題を整理しながら、具体的な調査・研究を進めております。

ブラウブリッツ秋田の今シーズンの成績は、残念ながら昨シーズンのような開幕からの快進撃とは言えない状況にあります。こうしたチームの成績にかかわらず、新スタジアムの整備に向けた協議会における議論は進めてまいりたいと考えております。

スタジアム新設には、多くの整理すべき課題があることに加え、県民の間にも様々な意見があることから、幅広い分野の専門家を交えた議論をオープンに進めるほか、県議会に対しても、協議会の中間報告及び最終報告をお示しすることにしております。

なお、新スタジアム整備の具体化に向けては、ブラウブリッツ秋田が広く県民から応援される魅力あるチームとして、クラブの安定的な経営のもと、J2昇格後も活躍を続けていくことが基本となることから、一層の健闘を期待いたしております。

次に、費用負担でございます。

先般開催されました「新スタジアム整備構想策定協議会」においては、行政主導による新たなスタジアムの整備の方向性が確認されたところであります。スタジアムについては、「未来投資戦略二〇一八」において、多様な世代が集う交流拠点として、その整備の促進が位置づけられておりますが、現時点では、防災機能に着目した補助を除き、国からの支援は行われていないことから、これまでも制度創設を強く要望してきております。一方、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成、いわゆる「otto助成」においては、J1及びJ2チームのホームスタジアムの整備も対象となっており、ブラウブリッツ秋田のJ2昇格を前提として、その活用を図っていくことが、財政負担の軽減につながるものと考えております。

スタジアム整備に要する経費の負担については、建設主体、規模・機能のほか、具体的な建設場所も決まっていない現段階で申し上げることはできませんが、協議会では、コンサルタント会社による調査結果を踏まえ、候補地ごとに建設費、維持管理費などについて一定の方向性を示

すこととしております。

また、民間からの資金の確保については、必要な資金の大部分をチームの運営会社を中心となつて集めた大阪府の「パナソニックスタジアム吹田」の事例がありますが、寄附の大半は地元の大企業によるもので、本県のように経済基盤が脆弱な多くの地方都市では、地元の自治体为主导して整備している状況にあります。

こうしたことから、協議会においては、クラウドファンディングを含めた企業・個人からの幅広い寄附等を視野に入れながら、ブラウブリッツ秋田とともに、財源確保について併せて検討してまいります。

次に、外国人観光客の受け入れでございます。

まず国際定期便でございますが、第三期ふるさと秋田元気創造プランでは、県内における外国人延べ宿泊者数について、現在の年間約十万人から平成三十三年に二十万人まで倍増させることを目標としており、その実現には、本県と海外とをダイレクトに結ぶ国際航空路線の充実が欠かせないものと考えております。秋田・ソウル国際定期便については、平成二十七年十二月から運休しておりますが、これは、乗客確保の見通し、特に、本県から韓国への安定的なアウトバウンド需要が見込めないことが主な要因となっており、現時点では運航再開の見通しは不透明であるものの、引き続き粘り強く交渉してまいります。また、韓国においては、大韓航空以外にも、LCCを含む様々な航空会社や旅行会社に対し、秋田空港へのチャーター便の運航を積極的に働きかけたことにより、今年二月下旬から三月上旬にかけて、アジアナ航空による五往復十便のチャーター便が運航されるなど、新たな動きも出てきていることから、今後さらなる拡大に向けて取り組むこととしております。

台湾については、昨年度、百二十便のチャーター便が運航され、台湾からの宿泊客数も前年のおよそ一・六倍に増加するなど、路線の拡充に向けた機運も高まってきており、今後とも、私自ら航空会社等に対するセールスを行い、チャーター便の運航実績を着実に積み上げてまいります。

す。

また、最近の傾向として、チャーター便においても、日本人乗客の確保が課題となってきたことから、将来の定期便化を見据え、アウトバウンドの掘り起こしや、それに向けた支援などの取り組みを強化してまいります。

なお、海外からの訪日旅行需要は拡大の傾向にあることから、中国をはじめとしたその他の国や地域についても、市場の動向を注視しながら、本県へのチャーター便運航の可能性を探ってまいります。

次に、秋田のプロモーションでございます。

国の数ある観光地の中から選ばれ、実際に多くのお客様に訪れていただけでなく、他にはない魅力ある観光資源に加えて、それを際立たせるプロモーションが重要であります。

本県では、一昨年から秋田犬をキラークンテンツとした誘客プロモーションを展開しており、秋田犬を活用したポスターやウェブサイトにより観光情報を発信しているほか、海外のパワーブロガー等を招聘し、秋田犬と触れ合う動画をSNSで配信するなど、広く秋田をアピールしているところであります。こうした取り組みにより、秋田犬は気軽に触れ合うことができる魅力ある誘客コンテンツとして認知度が向上し、大館市の「秋田犬ふれあい処」や秋田市にオープンした「秋田犬ステーション」を訪れる外国人観光客も増加しております。さらに、ザギトワ選手に贈られました秋田犬がメディアに取り上げられたことから、国内外で大きな反響を呼んでおり、これを追い風としながら、九月から行う大型観光キャンペーンなどでも「秋田犬の里」としてのプロモーションを展開してまいります。

本県は、先日、私がテレビで紹介した八幡平のドラゴンアイをはじめ、台湾等で人気の高い里山サイクリングやスノーアクティビティなど、数多くの魅力的な誘客コンテンツを有しております。これらのコンテンツに一層磨きをかけるとともに、海外のユーザーをはじめとした、

いわゆるインフルエンサーによる情報発信など様々な手法を駆使しながら、私自身も先頭に立ってインパクトのあるプロモーションを展開し、誘客の促進に努めてまいります。

次に、由利高原鉄道の経営でございます。

由利高原鉄道は、沿線住民の通学や通院など日常生活の移動手段として、さらには、交流人口の拡大を図るツールとしても地域に欠かせないものでありますが、少子化や人口減少に加え、マイカー利用へのシフトなどにより、通勤・通学利用者の減少が続いております。こうしたことから、持続的な運行を図るため、平成二十三年に締結した県、由利本荘市、由利高原鉄道株式会社による三者合意に基づき、基本的な役割として、老朽化した鉄道施設の改修は県が、住民利用や観光利用の促進を由利本荘市が、収支改善や安全運行の確保については会社がそれぞれ担うことにし、経営改善に向けて三者が一体的に取り組んでまいりました。

また、会社では、平成二十九年度から平成三十一年度までを期間として活性化計画を策定し、輸送人員や収入、費用などの数値目標を定め、増収や経費削減に向けた経営改善に鋭意努めております。さらに、沿線の企業や高校、住民団体に対し利用を呼びかけるとともに、旅行会社に対し沿線地域や鉄道の魅力を積極的に売り込んできたほか、企画列車の運行やアテンドメントによる地域色あふれるサービスを提供するなど、利用者の増加に向けて取り組んでまいりました。これらに加えて、昨年度から黒字化したバス事業を活用しながら、鉄道やバスの旅と沿線観光地をセットにした旅行商品を販売するとともに、来月からは、子供が楽しめる車内に改造した「おもちゃ列車」を運行させることにより、「鳥海山木のおもちゃ美術館」への来館者もとより、ファミリー層などの新たなニーズも取り込みながら、利用者の増加を目指していくことにしております。

今後は、姉妹鉄道協定を締結してございます台湾の平溪線との連携強化を図るとともに、JR東日本と一体となった大型観光キャンペーンな

どを視野に入れながら、国内外からの誘客に取り組みことにしており、県としても、由利本荘市と連携してこうした会社の取り組みをサポートし、経営改善につなげてまいります。

次に、仁郷大湯線の冬期通行止めの早期解除でございます。

本路線は、栗駒国立公園内における周遊観光ルートとして重要な役割を担っておりますが、冬期間の厳しい気象条件に加え、落石の危険性がある急峻な地形であることから、接続する国道に比べ、通行止め解除の時期が遅くなっております。県では、これまで、観光客をはじめとする道路利用者の安全を確保するため、平成二十年の岩手・宮城内陸地震により落石被害が発生した箇所を対象工事などを計画的に進めてまいりました。しかしながら、定期的に行っている道路点検により、春先の融雪期において、落石を伴う雪崩発生危険性がある箇所が広範囲にわたり点在していることが判明したため、昨年度から三カ年の予定で、斜面状況などの詳細な調査を実施しております。

今後は、この調査結果を踏まえ、落石や雪崩等の対策内容や実施に伴う課題を整理し、冬期通行止めの早期解除に向けて検討してまいります。次に、雄物川上流の山田頭首工改築でございます。

雄物川では、昨年の七月と八月に続き、今年五月にも豪雨災害に見舞われ、氾濫が発生したことから、治水対策を早期に実施することが重要であると考えております。このため、先日、私自ら上京し、石井国土交通大臣に対し、中・下流部において、緊急的に行われている「河川激甚災害対策特別緊急事業」のさらなる促進について要望してきたところであります。

一方、上流部の頭首工については、洪水時における河川の流下能力を確保するため、固定堰から可動堰への改修が順次進められており、議員御指摘の山田頭首工についても、平成二十八年度から測量・調査等を行い、治水対策の検討を進めていると伺っております。

県としましては、治水安全度向上のため、地元の市町村と連携しながら、

今後の山田頭首工の早期改築に向けて、国に対し強く働きかけてまいります。

以上でございます。

●三十八番（大関衛議員） 明確な答弁ありがとうございます。イメージ・アショアについて、二点だけ質問させていただきます。

まず、防衛大臣含め、防衛省の方に質問書の方を文書で提出していただけるようですが、その回答については、今相手方からどのようなお話がございますでしょうか。なければないで結構ですが。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 大臣がおいでになって手渡しするときに、私の方からも、できるだけ早く回答したいというお言葉をいただいておりますが、いつまでということはまだ来てございません。いずれ、少なくとも、ああいいうものについて、かなり専門的な要素もございますので、逆にうがった見方をすると、すぐ出てくるということは相当検討していると、なかなか出てこないということは、ほとんど周辺の関連項目について、事前に検討していないということの証拠でございます。そこら辺はよくわかりません。そのため、相当、専門的に、防衛省、陸海空全部で協議しなければ出せないような質問も出しますので、そこら辺を見定めてまいります。

●三十八番（大関衛議員） その回答が来る前に、調査に入るということで公告がなされたということでございますが、当然、その回答に向けた調査なのか、また、設置に向けた調査なのかというのは判断に迷うところですが、今回既にその調査の公告がなされたことについて、県民の代表として知事はどのようにお考えですか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） この種の問題は、我々も公共事業、あるいはいろいろな事業を行うときに、地元との信頼関係、そういうことからすると、

大臣がおいでになる前日という微妙な時期に、私からすると、政務官のときも時間は一時間半とれるというお話でしたが、そういう話が、大臣とか政務三役に言っていないのではないかと。県の場合、重要な問題はトップのところに来ます。そうしますと、私自身が、「微妙な問題なのでちょっと待て」と言う。ところが、ほとんどが官僚から上上がったのではない。ここが非常に、政務三役と官僚との間に、すごく溝があるというか、そこら辺が非常に不信感があるんですね。いずれ、微妙な時期に発注というのは、普通、そこら辺からやっぱり不信感が生まれますので、非常に遺憾なことであると思います。

●三十八番（大関衛議員） 今の答弁を聞いてますと、まずいずれ防衛省からの回答書、また、その調査結果を見ないと、なかなか県として判断がつかないというのが現状ではないかと思いますが、実は、明後日、お聞きになっていると思いますが、議会の総務企画委員会のメンバー、また、その他の議員にも呼びかけて、現地の視察を予定しておるようでございます。やはり百聞は一見にしかずでございます。やっぱり現地を見ないとなかなか判断材料にならないということで、今回、総務企画委員会の委員長はじめメンバーの方々には、いい判断をしてもらったと思っておりますが、これに、知事、副知事、三役、また、担当部長も同行する予定でございますか。是非同行してもらいたいと思いますが、知事いかがでございますでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 当日、別の公務もございますが、時間調整できましたので、いずれ私と関係の者は一緒に同行したいと思います。

●議長（鶴田有司議員） 三十八番大関議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は十一時五分といたします。

午前十時五十分休憩

午前十一時五分再開

出 席 議 員	三十九名
薄井清彦	二番 加賀屋千鶴子
吉方清彦	四番 石川徹
佐々木雄太	六番 杉本俊比古
鈴木健太	八番 佐藤信喜
加藤麻里	十番 佐藤正一郎
三浦茂人	十二番 小原正晃
沼谷純	十四番 今川雄策
鈴木雄大	十六番 高橋武浩
平山晴彦	十八番 石川ひとみ
東海林洋	二十番 渡部英治
菅原博文	二十二番 佐藤雄孝
北林正文	二十四番 竹下博英
原幸子	二十七番 田口聡
石田寛	二十九番 三浦英一
土谷勝悦	三十一番 工藤嘉範
近藤健一郎	三十三番 加藤鉦一
佐藤賢一郎	三十七番 柴田正敏
大関衛	三十九番 川口正敏
小田美恵子	四十二番 鈴木洋一
北林康司	

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（竹下博英議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十九番三浦議員の発言を許

します。

【二十九番（三浦英一議員）登壇】（拍手）

●二十九番（三浦英一議員） 会派みらいの三浦英一です。今回、一般質問の機会を与えていただきました先輩、同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げます、質問させていただきます。

はじめに、イー・ジェス・アシアについてお伺いします。

地上イー・ジェスの配備候補地として、今月一日に説明のため来県した福田達夫防衛政務官と知事とのやりとり、また、同じく十四日の防衛省戦略企画課長と東北防衛局長を迎えての県議会全員協議会での質疑応答では、国の地域住民に対する思いやりや寄り添う気持ちが全く感じ取れませんでした。このように思ったのは、私だけではないと思います。市民・県民も全く同じように受け止めたのではないのでしょうか。知事も知事室で中継を見ていて、「防衛省側の説明は、住民の皆様の不安を払拭するものではない」と厳しく指摘し、「上から目線だ」ともおっしゃいました。私は、よくぞ言ってくれたと思えました。市民・県民も大変心強く感じたのではないのでしょうか。

今回の事案は、米軍飛行場移設に揺れる沖縄の問題と根本的には同じだと思っております。なぜならば、国のやり方は結論ありきで、地方に計画を持ってきて、最初の計画は何としても変えない、地域住民の声に真摯に耳を傾けないということであります。

地上イー・ジェスに関しては、新聞等をはじめとするマスコミ報道や地域住民、そして県・市両議会等で問題点を指摘してありますので、詳しくは述べません。単刀直入に申し上げます。

現状では、地域住民の不安は解消しないと思えますし、賛同は得られないと考えます。それは、二十二日に来県した小野寺防衛大臣の説明でも変わらないでしょう。十四日の全員協議会で、石川徹議員からの「万が一発射された場合、どのくらいの大きさの発射音なのか」という質問に対して、戦略企画課長は「実際に聞いたことがないからわからない」

と答弁しました。私はこれを聞いて、あきれてしまいました。地域住民や学校関係者が当然そのことも心配していることは、わかっていることではないのでしょうか。そのぐらいのことはあらかじめ調べておくべきで、それを、あの答弁は一体何なのでしょか。余りにも我々議員はもとより、地域住民、秋田県を軽視した答弁ではありませんか。

さらに、戦略企画課長は、平山議員との質疑のやりとりで、「できるだけ早く配備をしたい」、「一刻の猶予もない」とも話しました。以前、沖縄の翁長知事は、国が普天間基地の県内移設への理解を求めたのに対して、激しい口調で国を批判しました。まさに地域住民の声を代弁したのであります。国が一刻も早く配備したいと言うのであれば、県も一刻も早い段階で、地域住民の考えを踏まえた意思表示をするべきだと思います。防衛大臣や防衛省の今までの説明では、地域住民の不安はますます募るばかりであります。

さらに、追い討ちをかけるように、小野寺防衛大臣が来県する前日の六月二十一日に、新屋演習場で行う地質測量調査の「一般競争入札」を公告したのであります。地元との話し合いが続く中で配備手続を進めようとする防衛省のやり方に、秋田県民の怒りは頂点に達し、知事も県民を代弁し、「非常に不愉快だ」と強く批判しました。これでは県民の不信感は増すばかりであります。

こうした状況を踏まえて、知事の現在の率直な考えをお聞かせください。

防衛省が我々に提示した資料には、北朝鮮対策と書いてありました。しかしながら、先の米朝首脳会談で北朝鮮が完全な非核化を目指すことに合意したことを見れば、国際情勢は昨年十二月のイー・ジェス・アシア導入決定時とは大きく変化し、ミサイル防衛システムのあり方や必要性も揺らいできています。沖縄のように県民の大きなうねりが起きないためにも、今まさに知事の重要な決断を迫られているのではないのでしょうか。一般の防衛省に対しての知事の厳しいコメントのように、

国に対し、一刻も早い決断をお願いするものであります。

次に、風力発電についてお伺いします。

一つ目は、風力発電の建設が景観に与える影響についてであります。

東日本大震災による福島原発事故以降、原発に頼らない再生可能エネルギーの活用が以前にも増して注目されてきております。そうした中、我が由利本荘地域では、最近、風力発電の風車の建設ラッシュが相次いでおります。しかしながら、景観が損なわれるということでも様々な問題も発生してきております。国道一〇八号を本荘から矢島方面に車で向かう途中、旧由利町森子橋付近や由利高原鉄道曲沢駅近くから見る鳥海山は特に美しく、その鳥海山をバックにして走る由利高原鉄道「おぼこ号」の写真を撮るために、県内外のアマチュアカメラマンからプロのカメラマンまで頻繁に押し寄せてきておりました。ところが、由利高原に建設された風車によって景観が一変し、そこから見える鳥海山の前には多くの風車が立ち並んだため、最近では、美しい鳥海山を撮影しようとするカメラマンの姿もほとんど見かけなくなりました。由利町の方々のお話を聞くと、今までと比べると景観が余りにも変わって、本当に評判がよくないのであります。また、先般、ソフトバンクグループが矢島町の由利高原近辺に風力発電の建設計画を発表し、住民説明会を開催したところ、景観が損なわれるということで反対意見が相次ぎ、すぐに計画を取りやめたのであります。プロ野球球団をグループに持つ大企業のイメージが低下することもなく、賢明な判断だと思われました。

日本海沿岸東北自動車道を秋田方面から来て本荘インターチェンジでおりるとき、目の前には幾つもの風車が立ち並ぶ鳥海山や子吉方面の山々、そして日本海が見えます。もはや、のどかな原風景ではなくなつてしまつたのであります。とても悲しいことではありませんか。

さらには、子吉地区玉ノ池から小友キタノマタ方面に見える龍馬山を中心に連なる笹森山地の山並みは、仏様が横になってお休みになつている姿のようだという事で「仏の寝たる姿」と呼ばれ、地域の崇拜と尊

敬を集めており、親しまれている山です。その笹森山地にも、高層ビル三十階から四十階相当の巨大風車二十基が計画されているとのことでもあります。これについては、今月二十二日に「笹森山風力発電事業環境影響評価方法書」の住民説明会がありました。現在、県と由利地域では、鳥海山を中心とした観光誘客に力を入れているところですが、景観を全く考えず、出羽の富士とも呼ばれている、東北でも有数の名峰鳥海山の麓に次々に建設されている風車、このような現状を県はどのように捉えているのか、お聞かせください。

二つ目は、風車の低周波音による健康への影響についてであります。再生可能エネルギー発電事業所のレノバ社が今月二十日、由利本荘市の沖合で計画している大規模洋上風力発電所について、現時点で出力規模が最大七十万キロワット前後になるとの見通しを明らかにしました。昨年三月の計画発表時は、出力規模が最大五十六万キロワット、風車百四十基、三列に配置し、西目沖から岩城沖の三十キロメートルにわたり建設される予定でしたが、景観や地域環境への影響、工期短縮の観点から、風車一基当たりの容量を大きくして出力を上げる一方、本数は七十基ないし九十基に減らし、二列で配置する方針だそうです。しかも、それは私が今まで見たこともない巨大な風車で、高さが二百五メートルもあるそうです。その巨大風車が一斉に回転すればどういった健康への影響が出るのか、地域住民にとっては重要な問題であります。

ヨーロッパでは、住宅地域と風車までの距離を二十二キロメートル以上離しているところが多いのであります。それは人体への健康影響を考へてのことなのでしょう。風車からの「低周波音被害」は、国内外から多数の被害報告があります。例えば、低周波音によって、「睡眠障害」、「気分が晴れずイライラする」、「耳の圧迫感や痛み」、「帽子をかぶつたような違和感」といった症状が報告されておりますが、取り上げたらまだまだあります。この計画では、住宅地域から風車までの距離がわずか一キロメートルということであり、由利地域沿岸には、保育

園から小・中学校、高校と多くの教育機関があります。特に、本荘マリーナのすぐ裏手には、由利工業高校、石脇西保育園があります。ほかにも、この沿岸には、岩城中学校や、西目地区には西目高校、西目中学校、保育園など多くの教育関連施設があり、未来を担う私たちの子供や孫たちへの健康への影響がとても心配であります。

同社は、来年夏にも風車の配置や設置基數、予測される影響などを盛り込んだ準備書をまとめる予定で、二年後の二〇二〇年度までには事業を実施するかどうかを判断し、事業化を判断した場合は、二〇二一年度に建設に着手し、二〇二四年度から順次運転開始を目指す方針だそうです。しかしながら、地元では、二月に有志で結成した「由利本荘・かほ市の風力発電を考える会」が、眺望景観への影響や風車騒音による健康被害を懸念し、同社に事業中止を求める要望書を提出するなど、反対の動きが日に日に強まってきております。この考える会主催の学習会が今月二日にありまして、北海道大学の田鎖順太助教を講師に招いて、「風車騒音による健康影響と由利本荘市沖洋上風力発電事業の影響評価」との演題で講演していただき、その後、市民との質疑応答もなされました。助教によると、低周波音の健康影響を認めた上で、日本の洋上風力発電は余りにも陸地に近過ぎると指摘しています。レノバ社の風力・地熱事業本部長は、地元紙のインタビューで「健康被害を及ぼすことが明らかになれば、事業は実施しない」と明言しており、今後、各種調査を行って、事業化についてしっかり検証していくとしております。

県においても「第二期秋田県新エネルギー産業戦略」（平成二十八年から三十七年まで）の策定では、「施策体系」に「洋上風力発電の導入促進と関連産業の育成」としております。目標達成のために上半期五年間に重点的に取り組む「重点プロジェクト」の一番に、洋上風力発電の事業化と秋田発の関連産業の育成を挙げており、全国に先駆けた事業化と、県外における事業化案件にも参画できる企業の育成と明記しております。この県の新エネルギー産業戦略の効果が顕著にあられているのが、

由利本荘地域なのであります。

県は、洋上風力発電の導入促進と関連産業の育成に重点的に取り組むこととしておりますが、一方で、風車の低周波音が健康に影響することが懸念されていることについてどう認識しているのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、子供の安全対策についてお伺いします。

まず、一点目は、児童の登下校時における不審者対策についてであります。

先月七日、新潟市西区のJR越後線の線路上で、近くに住む小学二年生の女子児童の遺体が見つかる殺人・死体遺棄事件が発生しました。一人で下校中の女の子が、自宅のすぐ近くで行方不明になり殺害されるというショッキングな事件は、地域住民を恐怖のどん底に陥れました。このような弱者を狙った冷酷かつ残忍な事件が、最近後を絶たないのであります。一週間後の十四日に逮捕された犯人は、近所に住む二十三歳の会社員の男ということ、同世代の子供を持つ保護者の心配は募るばかりであります。秋田県内でも相次ぐ不審者情報が寄せられており、県警は注意を呼びかけているところであります。

このような幼い子を守り、凶悪な犯罪を未然に防ぐには、どのような対策が必要なのでしょう。一番に挙げられるのは、地域住民による見守り活動と青色防犯パトロールでの巡回パトロール、次に防犯カメラの設置であることは言うまでもありません。地域の高齢者や保護者会にボランティアでお願している見守りは、善意に支えられている状況で、地域によって人数や配置場所にばらつきがあり、目の届く範囲にも限界があるのが実情であります。スポ少や部活動で下校時間が夜遅くなる場合は保護者が迎えに行きますから安心できますが、それ以外の下校時間帯は各自がばらばらであります。朝の登校については、皆が同じ時間帯に登校しますので、危険地域は集団登校を徹底させることで不審者対策には一定の効果があります。問題なのは、放課後の下校時間帯における

安全対策であります。小学校低学年から高学年の下校時間帯はまちまちなので、下校が完了するまで二時間から三時間ぐらいの時間を要します。その間の見守り活動には大変な労力が伴います。そのため、下校時間帯の見守りを徹底させるためにも、ある程度労務に対する報酬を提供することも必要になってくるのではないかと考えております。県が主導して県内各市町村の実情に合った取り組みや対策を早急に行うべきと考えますが、現状と今後の取り組み方針について、教育長にお伺いします。

また、不審者から子供を守る対策として、防犯カメラの設置計画についてお伺いします。

昨今の犯罪では、防犯カメラの映像により事件のスピード解決に至る例が多くあります。市街地道路に設置しているもの以外にも、コンビニエンスストアの入り口付近や各金融機関のATM付近に設置されているものが、最近では数多く見受けられます。この防犯カメラの設置により、凶悪な事件の解決はもとより、犯罪を未然に防ぐ抑止力としての期待と効果が高まってきております。このような防犯カメラを設置している店舗や事業所と県警との間の連携はどのようになっているのか、併せて県内の子供の通学地域への防犯カメラの設置状況と今後の計画について、警察本部長にお尋ねします。

二点目は、児童への虐待防止対策についてであります。

今月六日、警視庁捜査一課は、衰弱した五歳の女の子を放置し死亡させたとして、保護責任者遺棄致死の疑いで目黒区の父親と母親を逮捕しました。両親から十分な食事を与えてもらえず、虐待に耐えながら「おねがい、ゆるして」と、五歳の女の子が手書きのメモを毎日のように書いていたそうです。女の子は父親の実子ではなかったにしろ、ここまでやるかと怒りに震えました。母親も自分のおなかを痛めてまで産んだ我が子のメモを読んで、何とも思わなかったのでしょうか。なぜこんな世の中になってしまったのでしょうか。もしこの母親の実家に両親がいるのであれば、親元に預けてさえいればこのような痛ましい事件は発生せ

ず、かわいい孫娘を大切に育てて、すくすくと健康に育つたに違いありません。

我が県も他人事のように思ってはならないのです。こうした痛ましい事件が起こらないようにするためには、保護者、地域、児童相談所、学校、教育委員会等の緊密な連携が不可欠ですが、旧来のやり方ではなく、他県にはない秋田県独自の取り組みや対策を検討すべきと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

三点目は、安全・安心で住みよい秋田づくりについてであります。

県では今、県民一人一人の健康寿命を延伸し、生きがいや豊かさを実感しながら暮らせる健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」を掲げ取り組んでいます。これには私も大賛成であります。一方で、県は人口減少の克服を最重要課題に掲げ、若者の県内定着や帰省を進めるとともに、県外からの移住の促進を図る取り組みを進めておりますが、これから先、子供たちの将来のためにも、秋田の子供たちが日本一安全・安心で、かつ日本一住みやすいと実感できる秋田県、そして、子供を育てる場として秋田の地を選び、親が子供を連れて秋田に移り住んでくれるような、住みよい魅力ある秋田県をつくっていただきたい。こうした秋田の将来を目指し、秋田ならではの地方創生を進めていくこと、これが私の切なる願いであります。知事の御所見をお伺いします。

次に、鳥海ダム建設の関連道路整備についてお伺いします。

鳥海ダムの建設事業は、平成三十年度内に基本計画が告示される予定であり、いよいよ工事が本格的に始まります。鳥海ダムは、子吉川の洪水調節、水道用水の確保や水力発電と、多目的に活用されるダムであります。また、周辺には法体の滝をはじめとする多くの観光スポットもあることから、観光振興にも大いに貢献されるものと期待されております。工事が始まれば、建設機器を運搬する大型トレーラーや大型の工事車両が頻繁に往來しますが、ダム工事箇所である百宅地区へ向かう道路、県道鳥海矢島線の道路整備は不可欠であります。特に、「鳥海町中直

根・大川端間」の道路は狭く、早急に拡幅などの改良工事が必要となつてきます。また、県では、「第三期ふるさと秋田元氣創造プラン」において、戦略四の「秋田の魅力が際立つ、人・もの交流拡大戦略」として、「地域の力を結集した『総合的な誘客力』の強化」を施策の一つとして取り組んでおり、秋田ならではの体験型観光の推進を掲げ、体験型コンテンツの整備を進め、複数のコンテンツを組み合わせた県内周遊ルート

の形成を図るとしております。そして、今まさに「鳥海ダム建設」は、新たな観光資源の一つとして、本荘由利地域はもとより、秋田県内や旅行業者からも注目を浴びているところであります。

ダム観光については、「ダムツーリズム」として、ダム完成後だけでなく、建設現場視察など、建設中も観光資源として生かすことができます。「ダムツーリズム」を含めた「環鳥海山観光」については、山形県と連携しての環鳥海山エリアならではの滞在型・体験型の観光振興が望まれます。ダム観光も含めた環鳥海山観光の周遊ルートを形成するためには、大型観光バスなどの往来も可能な、複数のコンテンツを結ぶ観光道路整備は欠かすことができません。また、ダムに水没する市道百宅線は、付替道路として、橋が五カ所、トンネル五カ所を含む総延長五千四百メートルが整備されると聞いております。この市道の付替道路の整備については、拡幅整備も含め、相当規模の事業費が見込まれ、地元負担も大きくなると思われますが、完成後は、県道鳥海矢島線とともに環鳥海山観光の周遊ルートとしての活用も多いに期待できます。観光振興の観点からも、これら関連する道路整備について県はどのように対応していくおつもりなのか、お伺いします。

これで私の一般質問を終わります。御清聴、誠にありがとうございます、ございました。（拍手）

●副議長（竹下博英議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） 三浦英一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、イージス・アショアについてであります。

イージス・アショアの導入は、閣議において決定され、その適地調査は国会での審議や議決を経て進められているものであり、国防上、弾道ミサイルへの防護を多層化する上で必要な装備であると判断されたものと認識しております。その重要性に鑑みれば、イージス・アショアについては、能力を最大限に発揮できる環境において整備される必要があります。地域の理解が必要不可欠であります。

配備候補地となった自治体の長として、まず私の果たすべき役割は、市街地に隣接する新屋演習場が最適候補地として選定された理由や、配備された場合の地域住民への影響などを問いただしていくことでもあります。これまでの防衛省の説明では、レーダーの電波が住民の健康に与える影響がほとんどないとする根拠が示されていないことに加え、演習場の警備や防衛等に関する説明内容が抽象的で具体性が十分ではないことなどから、住民の不安は解消されていない状況にあります。このため、防衛省に対しては、私から苦言を呈したほか、小野寺防衛大臣に具体的な根拠を示し住民の不安解消に努めるよう申し入れるとともに、質問状を提出したところであり、引き続き、客観的で科学的な根拠に基づく詳細な説明を求めてまいります。

現時点では、演習場の面積の狭隘さや緩衝地帯がないこと、住宅地と隣接していることなど、イージス・アショアの配備地としても、また、周辺地域の安全確保の面でもリスクが厳然として存在しており、今後、質問状に対する回答内容を十分に見極めながら、慎重かつ厳しく対応してまいります。

次に、風力発電でございます。

まず、風力発電の建設が景観に与える影響でございますが、県では、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、本県の恵まれた風力資源を活用し、洋上風力を含む風力発電の導入を推進しておりますが、事業の実施に当たっては、景観に対して十分に配慮することが必要であると考

えております。

これまで、環境影響評価法の対象となった風力発電事業については、事業者が現地調査に基づく客観的な予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、景観を含む環境への影響を回避または極力低減するよう求められており、最終的には、国が知事や住民等の意見を勘案して審査を行い、実施されているものであります。

県としましては、今後とも、法に基づく適正な手続により、景観に配慮した風力発電の導入に努めてまいります。

次に、風車の低周波音による健康への影響でございます。

環境省によれば、風車騒音は、睡眠への影響のリスクを増加させる可能性が示唆されているものの、一定の距離のもとでは人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低く、低周波音と健康影響については、明らかに関連を示す知見は確認できないとされております。このような知見のもとに、風車騒音の評価の目安に関する指針と測定マニュアルが示されており、個々の事業においては、これらの指針等に基づいた環境影響評価を行います。その過程において、県としては厳密な視点からこれら環境に万全の配慮をするよう、事業者に求めていくとしております。

次に、子供の安全対策について、児童への虐待防止対策でございます。東京都目黒区で発生した児童の死亡事件は、本来、子供を守るべき保護者による痛ましい事案であり、亡くなった幼い健気な子の心情を思うと、深い悲しみと強い憤りを覚えます。

増加している児童虐待に適切に対応していくためには、児童相談所や市町村における対応能力の向上や、関係機関の連携体制の強化を図っていく必要があります。このため、県では、児童福祉司の計画的な採用や職員の資質向上に向けた研修の実施など、児童相談所等の体制を強化するとともに、各児童相談所への警察職員の配置や情報共有に関する協定の締結など、警察との連携強化を図ってまいりました。また、市町村の要保護児童対策地域協議会においては、児童福祉や保健医療、教育、警

察などの関係機関が、保護を要する児童等の状況について、情報の共有化を図りながら、連携した支援を行っております。

県内の各地域では、高齢者や障害者等について、地域住民や民生児童委員、宅配業者などで安否確認を行う見守りネットワークが形成されていることから、今後、市町村と連携しながら、こうした見守りの輪を子供にも広げていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、今回の死亡事件を受けて、児童相談所と市町村に対して、転居事案については、自治体間における情報の引き継ぎを丁寧に行うことや、児童と家族への面接を速やかに行うことなど、改めて徹底を図ったところであります。

次に、安全・安心で住みよい秋田づくりについてであります。

犯罪や事故のない地域づくりについては、子供たちが自ら作成する「地域安全マップ」を通じて防犯意識の醸成を図るとともに、市町村、警察等関係機関との連携により登下校時の見守りを行う自主防犯活動を強化するなど、次代の担い手である子供たちを地域全体で見守る体制の充実に努めております。また、子育てしやすい社会づくりについては、全国トップレベルの保育料助成をはじめとする経済的な支援や、子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの切れ目ないサポートのほか、女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立に取り組み企業への支援等を通じて、秋田での暮らしやすさを実感しながら、健やかに子育てできる環境を整備してまいります。こうした取り組みに加え、豊かな自然や文化、全国トップクラスの学力を誇る教育環境を積極的にアピールすることにより、首都圏からの子育て世帯の移住など人の流れを創出し、地域の活性化に結びつけてまいります。

なお、中国は現在、まさに教育ブームの真ただ中にあり、先般訪問した大連市では、本県児童の高い学力に大きな関心が寄せられ、この秋には大連市の小学生や教師が本県を訪問するとの意向が示されているなど、観光交流を足がかりに、今後、多面的な効果が期待されることから、

引き続き、秋田の教育環境を国内外に配信することにより、秋田の魅力
をPRしてまいりたいと考えております。

次に、鳥海ダム建設の関連道路整備でございます。

鳥海ダムの建設地周辺は、法体の滝や桑ノ木台湿原など四季折々の表
情が楽しめる美しい自然景観をはじめ、国指定重要無形民俗文化財「本
海獅子舞番楽」に代表される地域固有の伝統文化が脈々と受け継がれて
おり、魅力ある誘客コンテンツに恵まれた地域であります。

鳥海ダムの建設により、「ダムツーリズム」という新たなコンテンツ
が加わり、環鳥海エリアの魅力は一層高まるものと期待しており、この
たび、由利本荘市が設置した「鳥海ダム周辺整備検討会」において、国、
商工団体、市民団体等とともに、ダム完成後の観光面での活用策につ
いて検討していくこととしております。

一方、ダム建設中は長期間にわたり工事用車両が通行するため、集落
内が狭隘となつている県道鳥海矢島線の中直根地区においては、道路利
用者の安全確保が重要課題であり、今後、ダム事業者と協議を行い、必
要な対策について検討してまいります。また、市道百宅線の付替道路の
整備については、市の費用負担が大きくなる見込みとなつていることか
ら、国の交付金制度や交付税措置のある有利な起債の活用等について提
案するとともに、必要な予算の確保に向け、先日、私自ら、国土交通大
臣に要望してきたところであります。

県としましては、ダム建設を契機とした周遊観光ルートの確立につい
て、引き続き検討するとともに、関係機関と連携し、鳥海ダムと周辺地
域の観光資源を組み合わせ、様々な可能性を探りながら、環鳥海エリア
の観光誘客の強化を図つてまいります。

私からは以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 三浦議員から御質問のありました、児
童の登下校時における不審者対策の現状と今後の取り組み方針について

お答えいたします。

まずはじめに、先月七日、新潟市で起きた事件により亡くなられた児
童の御冥福を心からお祈りいたします。

県では、通学路等における児童の安全対策の充実に向け、学校が所在
する地域の警察署や通学路等の管理者、児童の保護者及び地域住民の協
力を得ながら、登下校時の見守り活動、通学路の安全点検などを実施し
ております。また、県教育委員会では、安全教育に関する教職員研修を
実施しているほか、県警から提供を受けた不審者情報を市町村教育委員
会に周知するなど、児童・生徒が安全・安心な生活を送ることができ
るよう努めているところであります。さらに、登下校時における見守り活
動の体制を整備するため、防犯指導を行う「スクールガード・リー
ダー」の活動を支援するとともに、学校安全ボランティアの育成を図つ
てきております。

しかしながら、県内の学校安全ボランティア数については、児童数の
減少に伴い年々減少していることから、地域や時間帯によっては、必要
な見守り活動をどのように展開していくかが課題となつているところで
す。

このような状況を踏まえ、下校時間帯の巡回や不審者情報の共有など、
それぞれの学校の実情に応じた見守り活動のあり方について、警察や関
係機関と協議を進め、さらなる連携を図りながら、地域ぐるみによる安
全対策を講じてまいります。

以上でございます。

【警察本部長（森末治君）登壇】

●警察本部長（森末治君） 三浦英一議員の御質問にお答えいたします。

まずはじめに、御質問のありました防犯カメラを設置している店舗や
事業所との連携についてお答えいたします。

県警察では、防犯カメラを設置している金融機関やコンビニエンスス
トアなどの事業所と防犯に関する協定・覚書を結び、日頃から緊密な連

携を図っております。警察官が店舗や事業所に立ち寄り、犯罪の未然防止に努めているほか、万が一、事件・事故が発生した際には、防犯カメラの画像を確認させてもらうなど、警察の捜査活動にも協力していただいております。

次に、子供の通学地域への防犯カメラの設置状況と今後の計画についてお答えいたします。

県警察では、これまで子供の通学地域を対象にした防犯カメラの設置はありませんが、犯罪の発生が多い地域を中心に計六十九台の防犯カメラを設置し、各種犯罪の抑止に努めてまいりました。今後は、地域の実情や犯罪の発生状況に基づき、子供の通学地域への防犯カメラの設置についても検討を進めてまいります。

また、昨今の子供が被害者となる事案の発生を踏まえ、通学路等における安全確保のため、自治体や市町村の教育委員会に対しても、防犯カメラの設置を呼びかけてまいります。

なお、県警察では、今回の事件を受け、子供の登下校時間帯におけるパトロールを強化しているほか、学校や教育委員会と協力し、通学路の安全点検を行うとともに、不審者に関する積極的な情報提供に努めているところです。

先般、政府の関係閣僚会議でも同様の内容が取りまとめられていることから、通学路の安全対策をはじめ、防犯カメラの設置について、より一層関係機関と連携を図り、対策を進めてまいります。

●二十九番（三浦英一議員） 鳥海ダムの道路整備に関しては、大変前向きな答弁をいただいで、大変感謝しております。ありがとうございます。

私の方から二点だけ。

まず一点目は、イージス・アショアなんですけれども、さきの総務企画委員会、東海林洋委員の提案で新屋演習場を視察するということが実現して、先ほど知事も同行するというものであります。私も議会に

来る都度、国道七号線を通ってくるんですけども、いつも新屋演習場を左手に見て、その反対側右手には住宅街がたくさんあります。そして、そこには学校、勝平小・中学校、千秋学園、そして秋田商業高校とあります。ほんの道路一つ、国道七号線を隔てた向かいですので、このイージス・アショアの問題が起きてから、私もいつもそこを通るたびに思います。防衛省の方では新屋演習場が最適地と説明しておりますが、私から見れば最も適さない場所というふうに私は考えております。県も、できるだけ先手を打って、国に赴いて地域の声を伝えていただいで、できれば計画の見直しも視野に、何とか要望を強くしていただきたいのであります。知事いかがでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 私どもも、いろいろな面から相当そこはそういう意味で無理があるのではないかと。いろいろなことをこれまでも言っておりますし、今後いろいろな質問に対する回答もあると思いますが、もともと最適というのは、基地の防衛上もそこは最適ではないんです。ですから、そういうリスクをどうやって軽減するか。これが具体的にわからないことには、やっぱりそう簡単にこれを理解というのは、私もそうですし、誰しもそうだと思います。そういうことで、強くこの面については機会を求めながら言っていきたいと思えます。ただ、通常の例えれば各省庁の事業、ダムとか、ああいうものとは違って、国防上の問題、これは非常に国全体として、いわばほかの事業とは相当別の捉え方というか、そういうふうには、沖繩の例を見てもわかるようです。そういうことで、いずれ厳密に慎重に厳しくやっていきますが、やはりこれは、やはり相当いろいろな方面から、国に対しそれを示していくという、これは私自身だけではなくて皆さんの御協力も必要でございますので、よろしく願います。

●二十九番（三浦英一議員） もう一点は、不審者対策で教育長にお伺い

します。昨日の白昼、富山市で男が警察官を刃物で刺して、拳銃を振るって近くにいた警備員の男性に発砲したと、そういう極めて残忍な事件が発生しました。お二人はその後死亡されたのであります。お二方は心より御冥福をお祈り申し上げます。

その男は、交番向かいの小学校敷地内に侵入したということでありましたが、幸い子供たちは無事でありました。このような事件がいつどこで起こるか分からない、こういう世の中で、学校現場での教職員の皆様方の不審者対策等の防犯訓練の取り組み状況について、最近の状況をお聞かせ願います。

【教育委員会教育長（米田進君）】

●教育委員会教育長（米田進君） まず、昨日の事件であります。子供たちにとって一番安全であるべき学校があのような危険にさらされるといふ、あつてはならない事件が起こりました。非常にショッキングな事件であるというふうに思っております。一步間違えば、本当に大惨事につながることであります。

学校における安全対策の徹底については、さらに強化していかなければいけないと考えております。各学校には、防犯等に関する危機管理マニュアルというのがございまして、それに基づいて様々なケースを想定して訓練を行っています。児童・生徒、あるいは教職員全体で訓練を行っております。ただ、実際不審者の侵入等に対しての訓練は、必ずしも十分であるとは言いがたいと捉えております。昨日の事件を受けて、改めて学校における不審者への対応訓練、とりわけ教職員の方々がどう対応するべきか、どう連携すべきかということについても訓練等を実施するということ、それから、警察や関係機関との連携をさらに強化するべきであるということを含めた通知を、今日中にまた発出するというところで今準備を進めているところであります。

●副議長（竹下博英議員） 二十九番三浦議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩

午後一時三十分再開

出 席 議 員	三十九名
一 番 薄 井 司	二 番 加 賀 屋 千 鶴 子
三 番 吉 方 清 彦	四 番 石 川 徹
五 番 佐 々 木 雄 太	六 番 杉 本 俊 比 古
七 番 鈴 木 健 太	八 番 佐 藤 信 喜
九 番 加 藤 麻 里	十 番 佐 藤 正 一 郎
十 一 番 三 浦 茂 人	十 二 番 小 原 正 晃
十 三 番 沼 谷 純	十 四 番 今 川 雄 策
十 五 番 鈴 木 雄 大	十 六 番 高 橋 武 浩
十 七 番 平 山 晴 彦	十 八 番 石 川 ひとみ
十 九 番 東 海 林 洋	二 十 番 渡 部 英 治
二 十 一 番 菅 原 博 文	二 十 二 番 佐 藤 雄 孝
二 十 三 番 北 林 丈 正	二 十 四 番 竹 下 博 英
二 十 五 番 原 幸 子	二 十 七 番 田 口 博 聡
二 十 八 番 石 田 寛	二 十 九 番 三 浦 英 一
三 十 番 土 谷 勝 悦	三 十 一 番 工 藤 嘉 範
三 十 二 番 近 藤 健 一 郎	三 十 三 番 加 藤 敏 一
三 十 四 番 佐 藤 賢 一 郎	三 十 七 番 柴 田 正 敏
三 十 八 番 大 関 賢 衛	四 十 番 小 田 美 恵 子
四 十 一 番 鶴 田 有 司	四 十 二 番 鈴 木 洋 一
四 十 三 番 北 林 康 司	

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三十一番工藤議員の発言を許します。

【三十一番（工藤嘉範議員）登壇】（拍手）

●三十一番（工藤嘉範議員） 自民党の工藤嘉範でございます。皆様の御協力、御理解で一般質問の機会を与えていただきました。心から感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

はじめに、健康寿命と介護保険について伺います。

昨年七月、「十年で健康寿命日本一」を達成するため、国、県、市町村、経済・労働・保健・医療・検診・社会活動団体や企業などが相互に連携し、県民の健康づくりを応援するため、「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」を設立しました。県民が生涯、心身ともに健やかで、生きがいを持ち暮らすことができる健康長寿あきたを目指すことは、県民の等しい願いであります。しかし、「健康寿命」を延伸し、日本一を目指すという目標やそのための取り組みは、まだ県民に浸透していないように感じます。県では、この一年間、健康寿命日本一に向けた機運の醸成や具体的な取り組みを行ってきたと思いますが、これまでの取り組みをどのように検証し、現状をどう捉えているのか、お聞かせください。

県主導で設立した「推進協議会」の設置目的に異論はありませんし、健康寿命日本一に向けて策定した「健康秋田いきいきアクションプラン」も一見すばらしいのですが、課題を解決し、目標を達成するためには、単年度のフォローアップだけではなく、五年後の達成度の検証や見直しが必要だと思えます。また、「日本一」という知事の意気込みを牽引するために、組織のイニシアチブを誰が担うのかが見え、私の目には現場のリーダーが不在のように映りますが、この点についても併せてお聞かせください。

次に、介護保険との関係について述べたいと思います。

高齢化の進行とともに、介護保険制度利用者の急増と保険料の高騰が大きな社会問題となっております。今年に入って、各新聞には「介護の負担限界」、「要介護者七百七十万人に」、「介護保険料止まらぬ上昇」、「二〇四〇年度社会保障費百九十兆円」、「軽介護百自治体が運営難」と、介護保険制度の危機的状況の見出しが切れ目なく続いております。三年ごとの見直しが行われる介護保険料については、今年四月から六十五歳以上の高齢者の保険料が、制度ができた平成十二年に比べ、全国平均では月額でちょうど二倍の水準に高騰し、県内平均も当初の約二・二倍となりました。参考までに、五城目町は月額八千四百円で全国のワースト五位となっておりますが、他のワースト上位が、原発事故の影響で帰還困難地域に指定されている福島県の双葉町、大熊町、浪江町などと、東京都の離島である伊豆諸島の青ヶ島村という状況では、実質全国ワーストワンと言われても否定できない現状ではないでしょうか。県内では井川町も七千九百円と高額で、ワースト第十一位となっております。

また、介護費用にも地域差が生じております。六十五歳以上の高齢者一人当たりの年間介護給付費は、全国平均で二十五万円であり、最低が埼玉県の十九万円、最高が沖縄県の三十二万円と、都道府県においても大きな格差が生じています。ちなみに秋田県は、五番目の二十九万円です。高齢者が支払う介護保険料の県内格差を見ますと、最低額は大潟村の四千六百元、最高額は五城目町の八千四百円となっております。このような地域による格差はどうして生じるのでしょうか。地域の特性だから仕方がないとお考えでしょうか。県は、県内の介護保険料の状況についてどのように分析し、また、地域間の介護に係る費用の格差についてどのように認識しておられるのか、お聞かせください。

私は、平成二十一年からの第四期保険料改定に向けた頃から、介護保険料の上昇と介護予防の取り組みによる保険料の抑制などの諸課題を取

り上げ、その間、介護や予防にかかわる現場の方々や市町村の担当職員とも意見交換などをさせていただきました。かつて、介護保険にかかわる秋田市の幹部職員は、改定のために上がる介護保険料に対して、「介護保険を利用する高齢者が求めるサービスを提供するのが行政です」と答えてくれましたが、その後の介護保険制度はどのように変遷してきたでしょうか。要支援者への給付新設による介護予防の重視、介護施設における食費・居住費の全額自己負担、全国一律となっている予防給付サービスの見直し、特別養護老人ホームへの新規入所者を要介護三以上の高齢者に限定、所得のある利用者の自己負担、そして今、高齢者が介護サービスを使う際にケアマネジャーが作成するケアプランの有料化が検討されているなど、これまでになされた全ての改定が、介護保険支出の抑制を図り、制度の持続を狙うものとして行われてきたように思います。

こうした状況の中で、今回の介護保険料改定により全国上位に名を連ねた県内自治体担当者が、「我が町は今回は高くなったが、次回は県内のどこかが上位になるかもしれない」というような感想を漏らしていることを伝え聞いて、私は県内自治体関係者の意識の低さに愕然としてしまいました。県内全ての自治体において、もつと危機意識を持って介護保険支出の抑制に向けた取り組みを進める必要があるのではないのでしょうか。介護保険制度の運営主体・保険者は市町村ですが、県においても、制度の枠組みの中で拠出分相応の責務と県民の健康を担う責務、それらを発信していく権限があると思います。

知事は、秋田県として「健康寿命日本一」を目指すと言われておられます。目標を設定することはすばらしいことで、県民一丸となってその目標に向かって努力することは大変価値のあることだと思えますが、介護保険制度が定める保険料にこれだけの格差がある状況において、格差解消のため、市町村に対して、きめ細かな具体的手立てを講じず、示さず、ただ漠然と数値だけを掲げるのであれば、意味がないと思います。

重要なことは、市町村ごとの課題を鮮明にし、個別の健康寿命目標を掲げた上で県全体の改善を図っていく具体的な道筋をつけることであり、それがなければ、成果の上がらない意味なき目標、アクションプランになるうかと思えます。

今回、知事が健康寿命を施策の柱に据えたのは「県民が元氣だったらいいな」というような漠然としたものではないはずですが、私が思うに、現状において市町村による住民への介護予防と健康教育がきめ細かに行われているとは全く感じられません。相当な覚悟を持って市町村と連携しなければ効果は出ないと思えますがいかがでしょうか。それとも、介護費用の膨張を負担可能な水準に抑えるための取り組みは、県が関与する領域ではないとお考えでしょうか。

私は、これまでも県内市町村の介護費用の格差解消について考えを述べてきました。保険料が決まる介護費用の要素は、様々な要因によって変動することから、一概に語れないことも承知していますし、介護費用を構成する要素によって分析することが有効であるくらいの認識は持ち合わせた上で、あえて伺いたいと思います。県の主導により全域において健康寿命日本一の取り組みを進めることによって、介護保険料の削減にもつながっていくものと期待しているのですが、健康寿命延伸と介護保険制度の関連性について、知事の御所見をお聞かせください。

次に、高齢者の運動機能改善に向けた取り組みについて伺います。かつて厚生労働省は、医療福祉費に大きな影響を与え、健康長寿最大の阻害要因である「メタボリックシンドローム」対策として、ウォーキングで歩数を増やす取り組みを推奨しましたが、国民の歩数は増加どころか減少したというデータを御存じですか。その反省を踏まえ、ロコモティブシンドローム、いわゆるロコモ対策として骨・関節・筋肉を鍛える方向性へと転換したわけですが、それでも厚生労働省の思惑通りの成果が出ていない原因として、足の問題があると思います。健康増進のため「歩く」ことがよいとわかっていますが、足の痛みで歩くことが困難

な高齢者、関節や筋肉を鍛えても、足首より下のかかと・つま先・足の裏に故障を抱えて、歩くことがままならない多くの高齢者の方々も数多くいらっしやるのです。「健康秋田いきいきアクションプラン」では、国が成果を出せなかったにもかかわらず、「家事をせよ、運動をせよ」、「歩けよ高齢者」といったスローガンばかりで、フレイルと言われる高齢者衰弱対応の具体策はありません。秋田県では、相変わらず、がんや脳・循環器疾患などの生活習慣病の死亡率が高い状況が続いており、健康寿命日本一の達成に当たっては生活習慣病の予防が大きな課題ですが、健康寿命を阻害する要因である「がん」は遺伝性も指摘され、医療の進化に伴い克服される一面があるものの、「認知症」はまだまだ未知の部分が多く、高齢化社会ではとても重い問題です。しかし、足の運動は認知機能の改善にもつながるとされており、「結果も出やすい」、「取り組みも簡単」と、よいことばかりです。高齢者の状況に合わせた詳細な分析とメニューが必要ですから、ノウハウを持つ「健康運動指導士」との連携が最も効果があると考えますが、いかがでしょうか。

アクションプランを議論した「あきた健康長寿政策会議」には、健康運動指導士は入っていません。この分野の専門家の養成も必要だと考えます。単純に「運動イコール歩く」と定義せず、健康運動指導士を活用した高齢者衰弱対応などの下半身の運動機能改善を含めた取り組みも行ってはどうかと思いますが、知事の御所見を伺います。

次に、スタジアム整備について伺います。

知事は、「群盲象を評す」というインド発祥の寓話を御存じでしょうか。数人の盲人が象の一部だけを触って感想を語り合うというインド発祥のもので、世界に広く広まっています。この話には数人の盲人が登場し、彼らは象の別々の一部分だけを触り、その感想について語り合います。例えば、象の腹を触った人は立派な壁だと主張し、牙を触った人は槍だ、鼻を触った人は大蛇だと、それぞれが自分が正しいと主張し対立が深まりますが、あるきっかけによりそれが同じ象の一部分であると気が

づき、対立が解消するという話で、視野が狭いと全体の姿を把握することができないという寓話です。行政マンとして豊富な経験を持ち、さらには市長を経験、そして今は知事として、新しい施策の立案や新規事業に携わり、同僚職員、県議会、あるいは住民との議論を数多くこなしてきた知事には、この寓話の意味が実によく理解できるのではないのでしょうか。

この寓話に学ぶべき点の一つは、人間はすぐ自分にはわかっていてと錯覚や独善的判断に陥りやすく、自分は正しいとの前提で物事を主張しやすいということです。同時に、他者に対して「あなたは間違っている」と断定する、他者を否定する思い込みに誰もがはまりやすいということを示唆してくれています。もう一つは、個々では全体を見渡すことが難しい場合であっても、他者とかかわり合いを持つことで、自分の知見が検証されたり、柔軟さを持ち合わせてさえいけば、自分と他者の知見とが融合し合うことにより、それぞれが他者の知見を受け入れ、物事の真実に近づく可能性があるということだと思えます。

昨シーズンのブラウブリッツ秋田のJ3リーグ優勝という好成績を受け、スタジアム整備の議論にさらに弾みがつき、既存施設の暫定改修、あるいは新設について様々な意見や提言がなされました。そもそのスタジアム不要論、高額な建設費に対する財源問題、一企業に対する投資への疑問、今後のプロサッカーの衰退予測、昇格できない・勝てなくなったチームへの愛着心の持続、県がやるのか秋田市がやるのかという主導論など、実に多岐にわたる指摘があります。どれも正しい御意見ではあるのですが、一方で、「群盲象を評す」のように、形のない虚像の一部分だけを見て指摘しているように感じます。特に私が残念だと感じているのが、スタジアム整備に反対する方の意見のベースに、サッカーの世界的人気やその将来性など全体を俯瞰して前向きに議論をするという考えが、特に年齢層の高い方々の間に若干不足しているように思われるところでは、日本のプロ野球は、わずかなチーム数で覇権を争い、入

れかえ戦のないシステムです。スポーツなのか、伝統的要素に基づいた神事なのかという論争が起こる大相撲は、所属部屋の移籍さえまならぬシステムで、こうした環境が日本のプロスポーツの中心であり続けたことが、特に情報量が限られ閉鎖的と言われてきた秋田県人の県民性へ影響を与えてきたことも原因の一つかもしれません。

こうした様々な御指摘も踏まえた上で、これまで答弁をしてこられた知事の新スタジアム整備に向けた思いや基本的スタンスを改めてお聞かせください。

おかげさまで、県と秋田市のお力添えにより秋田市営八橋陸上競技場の暫定改修工事が間もなく始まり、年度内には完成の予定となっています。この整備事業についても様々な議論がなされた経緯があり、当然ながら反対の意見もありました。八橋陸上競技場では、日の入りが早くなった秋口からでも高校生などが薄暗いトラックで練習に励んでいることを知事は御存じですか。ナイター照明を整えた競技場がこれまでなかったのは、全国規模の大会などに併せて整備をしてこなかった、行政の意識の低さによるところが大きいと思います。

昨シーズンにJ3で優勝したブラウブリッツ秋田のスタジアム整備の機運に欠かせない今シーズンの戦績が思うように伸びず、後半戦の奮起に期待したいと思いますが、そもそもJリーグクラブの存在にかかわらず、ナイター照明はこれまでも必要な設備であったと思いますし、これからは秋田県のスポーツ環境にとって無用な設備ではないと思います。八橋陸上競技場の改修が本県のスポーツ環境に与える影響について、知事の御所見を伺います。

また、ブラウブリッツ秋田は、八橋陸上競技場の改修により、J2ライセンス申請の必須条件となるスタジアムの照明灯や大型映像装置などの整備が進みつつあることから、昨年見送ったJ2昇格に向けた申請を間もなく行うようです。今回の機会を逸した場合、クラブ運営にとって大変なロスとなり、危機的状況にもなりかねないと思われませんが、改修

工事が予定される八橋陸上競技場は、陸上トラックがあることなど、現在Jリーグが求める規格を全て満たしているわけではありません。クラブがJ2ライセンスを取得するためには、新設スタジアムの計画についての見通しなど、行政からのアシストが必要であると思います。

改めて伺いますが、県・市などが新しく立ち上げた「新スタジアム整備構想策定協議会」や専門委員会の設置により新スタジアムの整備が進展したと考えてよいのか、J2ライセンスの申請に向けた具体的なアシストを期待するところですが、知事の御所見をお聞かせください。

一九九三年、「オリジナル10」と言われる十チームでスタートしたJリーグも四半世紀が過ぎ、国内の三十八道府県に本拠地を置き、五十クラブが参入するまでに至り、現在、残り九県全てにJリーグ参入を目指すクラブが存在します。昨年、ブラウブリッツ秋田がJ3優勝を果たしながら昇格を果たせない最大の要因となった、各クラブのホームスタジアムと各道府県におけるスタジアム整備の現状について、知事は御存じでしょうか。J2の基準を満たすスタジアムとしての主たる条件である、座席数一万、ナイター照明、大型映像装置を整えたスタジアムが存在しない都道府県は、本県のほか、Jリーグチームがない県も含め、十二県となっています。また、J3リーグで闘いながらJ2の基準を満たすスタジアムを持たないクラブは、ブラウブリッツ秋田やグルージャ盛岡のほか、福島県や神奈川県、静岡県にある計七クラブです。神奈川県、静岡県の二県にはJ1のクラブがあるため、J1の基準を満たす立派なスタジアムが県内に複数あります。Jリーグのクラブのない福井県、高知県は、一万人以上の観客席の設備を備えたスタジアムが既にありますし、隣県の青森県では、二万人の観客を収容できるスタジアムを現在建設中で、年内に完成予定です。岩手県でも、釜石に一万六千人が収容できる復興スタジアムが八月に完成予定となっております。もはや日本でJ2の基準に近いスタジアムがない都道府県は、わずかに八県となっております。知事は、このような現状をどのように受け止めておら

れますか。

Jリーグが発足して四半世紀、スタート前の日本社会の風潮はかなり悲観的、特にプロ野球や大相撲世代の高齢者の方々は、どちらかというところ批判的であったように記憶しています。あれから二十五年、まさしく現在、地球上最大のスポーツイベントであるサッカーワールドカップが開催中であり、グループリーグを突破できるかどうか、国民は固唾を飲んで見守っています。当時を思い起こせば、日本サッカーがワールドカップに出場できるまで成長したことを私は感慨深く思っています。プロサッカーに厳しい声を上げた年配の方々多くは、残念ながらその成長を目の当たりにすることもなく、既に鬼籍に入られているかもしれません。

今、秋田で新サッカースタジアム整備の議論が進んでいる中、比較的年齢層の高い県民から提言される懐疑的、悲観的、批判的な御意見も真実でしょう。ただ、議論の末に県民の理解が得られ、スタジアム整備の機運が高まり、仮に整備の方向へ世論が進んだとしても、完成までには相当の時間を要すると考えますから、若い世代へこの議論の中心を委ねる寛容さがあってもよいのではないのでしょうか。「群盲象を評す」、それぞれの御指摘に間違いはないとしても、今やサッカーが日本でもメジャースポーツとなり、この秋田でもその芽が出始めた時を逃さず、サッカースタジアムの一つぐらいいは後世の若者たちのために残してあげてもよいと思えます。スタジアム整備に向けた今後の議論のあり方について、知事の御所見をお伺いします。

次に、農業政策について伺います。

政府が四十年以上の長きにわたった米政策の見直しにより、米の生産数量目標の配分廃止を決定して五年、様々な情報と憶測、農家の不安が払拭されぬまま迎えた減反廃止元年となる今年の稲作が始まっております。佐竹知事は、「国からの生産数量目標の配分廃止」を前提に、県内市町村における地域農業再生協議会の作付方針には関与せずと、全国の

米主産県の中でも珍しい決定をしましたが、今年の作付動向が把握できるようにになり、初めてこの判断についてどのように感じていますか。

県内では、米の独自販売で重大な事象が発生したJAもあり、市場原理に組み込まれたことへの意識が未熟な米農家にとって、情報収集分析など不安は隠せないと思います。しばらくはJAなどと連携してきめ細かな対応が今まで以上に重要かと思えますが、生産数量目標の配分廃止に係る県の対応について、知事の御所見を伺います。

また、コシヒカリに代表される特A指向に呼応するように、県議会でも良食味米の議論が活発になりましたが、秋田の至宝「あきたこまち」の販売戦略について、知事はどのように考えているのでしょうか。

あきたこま치의需要傾向を注視し、業務用米需要とのバランスによる価格の動向なども踏まえた販売戦略を構築し、あきたこま치의品質向上にさらに磨きをかけることも不可欠だと思いますがいかがでしょうか、知事の御所見を伺います。

国は、減反政策廃止を決定すると同時に、農地の集積による農家の経営安定を図るため、「信頼できる農地の中間的受け皿」、いわゆる農地バンクを全都道府県に設置しております。秋田県農業公社は、賃借による農地の権利設定において全国屈指の実績を上げてきましたが、農地の集積が一定量進んできたところで、新たな課題が現場で生じているように感じます。それは、土地登記の情報が現地と整合していない場合に契約が進まないことです。これまで行政が示してきた減反の配分は、農家と行政が長い間共有してきた水田台帳によって処理されてきたにもかかわらず、水田台帳の情報だけでは農地を貸したい人の希望がかなえられないということでは、これまで行政に割り当てられた減反を受け入れてきた農家の方々は納得できないのではないのでしょうか。現在の制度が決まり事として正しいことかもしれませんが、貸し手の農地がこうした条件を全て満たしているとは限りません。制度開始から四年も経過したのですから、今後の集積促進を考えれば制度の運用改善を図っていくよう

国に提言してもよいのではないかと思いますが、知事の御所見をお聞かせください。

次に、国際教養大学に関連して、一点提案をさせていただきます。今年三月三十日、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計で、二十七年後、二〇四五年の県人口が約六十万に減少すると予測され、データが公表されるたびに重い空気に包まれる県内ですが、そうそう下を向いてばかりではいられません。人口減少を少しでも食い止める手立てとして、全国各地でトライしている移住定住の促進効果が県内でも見え始めています。ただ、全国が同じ手法で人を奪い合っても、どこかで勝者と敗者が線引きされるのは明白ですから、秋田独自の特色を打ち出して、移住意識のある人に選択してもらう、あるいは移住意識が芽生えるきっかけにしてみようという特徴的な取り組みが不可欠だと思いますがいかがでしょうか。

秋田で全国に知名度のあるツールと云えば、義務教育課程の教育力と子供たちの学習力です。さらに、英語をはじめとした外国語によるグローバル教育で知名度抜群の「国際教養大学」がありますから、この二つを融合させることが移住を促進させるための鍵になると思います。

そこで提案ですが、国際教養大学附属の小学校、中学校を設置してはどうかでしょうか。秋田の経済力の現状から、移住者の就職や雇用に対しては若干の不安要素がありますが、義務教育課程に絞ることで、母親と子供のための先行的移住も想定可能ですし、子供たちが秋田を気に入ってくれば、将来は家族の移住や定住に結びつくことが大いに期待されます。母子先行移住などを想定すれば、大学に近く、商業施設等も充実した御所野ニュータウンは相当魅力的な地域だと思いますが、国際教養大学の附属小・中学校の設置に対する知事の御所見をお伺いします。最後に、新幹線の整備についてお伺いします。

奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会が平成二十八年九月に設立されました。両新幹線は、四十五年も前の昭和四十八年、国の法律に基づく

基本計画に位置づけられた路線です。期成同盟会発足式で佐竹知事は、「現在建設中の札幌までの新幹線などの次は、着工の見通しが立っていない奥羽・羽越新幹線などで、四国など西日本路線との綱引きになるであろうから、今から息の長い取り組みをしっかりとやっていく」との強い決意に満ちた御挨拶をされました。今月に入りメディアによって知らされたのは、JR東日本による秋田新幹線「田沢湖・赤沢」間の奥羽山脈下の最短ルートにトンネルを掘るというものですが、奥羽新幹線整備との整合性に将来何らかの課題が突きつけられる可能性はないものかと危惧します。秋田新幹線の利便性向上に異論はありませんが、このたびのトンネル整備と奥羽新幹線期成同盟会のフル規格新幹線の整備に向けた活動との関連性について、知事の御見解を伺います。

また、以前私は、西日本との新幹線整備の綱引きが始まれば、秋田の「新幹線」という標記はフル規格を想起させ、誤解を生む可能性を指摘しましたが、このことについての御所見も併せてお聞かせください。

こうして見ると、新幹線の整備はもちろん、高速道路のミッシングリンク解消と県内の高規格道路網整備、県出資鉄道の安全走行にかかわる公的整備など、交通網の建設整備と交通政策は切り離せないものです。高規格道路網整備が国土強靱化の視点で議論されるなど、国の施策が国土整備と交通政策が一体となった国土交通省という枠組みの中で行われていることから、秋田県でも現在観光文化スポーツ部にある交通政策課を建設部セクションとして設置することが効率的と考えますが、知事の御所見をお伺いします。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 工藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、健康寿命と介護保険について、「健康寿命日本一」に向けた取

り組みでございます。

県民運動の推進主体である推進協議会については、賛同する団体が増え、現在八十六の団体が、県民運動の行動計画でございまして「健康秋田いきいきアクションプラン」に基づき、健康づくりに関する啓発や運動教室、健康経営の導入など、主体的な活動に積極的に取り組んでいるところでありまして。

健康指標の改善には一定の時間を要しますが、こうした取り組みの成果として、自ら健康づくりに取り組む方々は着実に増加してきております。具体的には、平成二十九年度における取り組み状況を前年度に比べますと、由利本荘市のインターバル速歩体験会への参加者は延べ四百人から五百七十人に、横手市の「健康の駅」の利用者は延べ四万八千人から五万四千人に、協会けんぽ秋田支部の健康経営宣言事業所数は百二十五社から四百六十八社まで増えたほか、受動喫煙防止宣言施設は百二十施設から三百施設まで増加するなど、県民、企業等の健康づくりに関する意識は着実に高まってきております。

健康づくりの推進に当たっては、医学的な根拠に基づく活動が重要であり、今後も秋田県医師会長に統括的な牽引役を担っていただくとともに、地域での活動の活性化を図るため、食生活の改善や運動等の分野でリーダーとして活躍している方々を「健康づくり地域マスター」に任命し、よりきめ細かな取り組みを進めてまいります。

次に、介護保険料と介護給付費の地域格差でございまして。

先月、国が公表した「社会保障の将来見通し」によると、高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年における六十五歳以上の介護保険料が、現在の約一・六倍まで上昇する見通しであることが明らかになっております。要介護者数やサービス事業者数などにより、保険者間で保険料にばらつきが生じることは制度上やむを得ない面がありますが、保険料がそのまま上昇すれば、制度の持続が困難になりかねないと懸念しております。

こうした中で、第七期計画においては、各保険者が介護予防・重度化防止等の取り組み内容と目標を定め、自らの責任において目標達成に向けて取り組むことが義務づけられたほか、保険者ごとの給付実績の管理や地域間比較による課題分析などができる「地域包括ケア見える化システム」を活用し、介護給付費の適正化に取り組むこととされております。県としましては、「見える化システム」の活用研修の実施や、各地域の特徴を表す各種データに基づく具体的な改善方策の助言などにより、保険者間の保険料や給付水準の均衡が図られますよう積極的に支援してまいります。

次に、健康寿命の延伸と介護保険の関連でございまして。

健康寿命の延伸を図るため、各市町村において生活習慣病予防や介護予防に取り組んでおり、こうした取り組みの成果として、要介護者数や介護給付費の減少が期待され、介護保険料の抑制にも結びつくものと考えております。

昨年度、県では巡回キャラバンを実施し、市町村長と意見交換を行ったところであり、市町村においては地域の健康課題に応じた健康宣言を定め、独自の取り組みを実践しているほか、データヘルス計画に基づき現状を分析し、PDCAサイクルにより効率的な保健事業を推進しております。地域の医師会との連携による糖尿病の重症化予防にも取り組んでおります。県といたしましては、市町村が行う地域課題に応じた健康づくりや介護予防の取り組みに対し、研修会の開催等による人材育成や円滑な事業実施に向けた情報提供など、きめ細かな支援を行ってまいります。次に、健康運動指導士を活用した高齢者の運動機能の改善でございまして。

県内の健康運動指導士は、全国的に見ても少ない状況にありましたが、近年は増加傾向にあり、平成三十年三月現在で九十四名が運動プログラムの作成や実践指導を行うなど、各地域で活躍しております。県においても、ユフオーレの健康運動指導士を活用して、施設内での運動指導の

ほか、各地域においてロコモ・メタボ等の予防教室を開催しており、引き続き、これらに積極的に取り組んでまいります。

地域における高齢者向けの運動教室が活発になっている中で、健康運動指導士が保健医療関係者と連携して、安全で効果的な運動による健康づくりを推進することは重要であり、その活動が住民にとってより身近なものになりますよう、市町村との連携により活動の場を拡大し、資格取得者の増加が図られる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、スタジアム整備でございます。

新しいスタジアム整備に向けた私の思いでございます。

サッカーは世界中で競技人口の多いスポーツの一つとなっておりますが、我が国においても、平成五年に発足したＪリーグがプロスポーツとして定着しているほか、現在開催されているワールドカップにおいて日本の活躍が目立つなど、近年では世界の強豪を相手に活躍していることもあり、野球と並んで国民の関心が高いスポーツとなっております。私が育った時代には、県内でも地域差があったものの、最近では内陸部の中学校、高等学校でも部活動が行われるなど、サッカーは広く普及してきております。

このように世界的にメジャーであるほか、競技人口が増加しているサッカーは、今後とも高い人気を誇るスポーツであり、これまで幾度となく私の思いとして述べてまいりましたが、県内でのサッカーと他のスポーツの施設整備状況を比べてみると、サッカーができる一定規模のスタジアムがあってもよいのではないかと考えております。しかしながら、新スタジアムの整備については、建設に要する財源確保など多くの課題があるほか、県民の間に様々な御意見があることから、現在、県と秋田市などのホームタウンと秋田商工会議所で立ち上げた「新スタジアム整備構想策定協議会」において、建設主体や規模・機能、建設場所などについて、専門家からの御意見をいただきながら、幅広くオープンに議論をしているところであります。今後、こうした課題が解決され、

スタジアムの整備が、より多くの県民から理解を得て早期に実現されるよう、私自身、強い思いを持って、着実に取り組んでまいります。

次に、八橋陸上競技場の改修でございます。

ブラウブリッツ秋田のＪ２ライセンス申請に向け、新スタジアム整備までの暫定措置として、今年度、秋田市が実施するものであり、県では、照明設備や大型映像装置などの整備に対して支援することにしております。この改修により、トラックが一千五百ルクス以上の明るさになるとから、利用時間の拡大が図られ、高等学校の駅伝部などの陸上競技をはじめとする本県スポーツの競技力の向上につながるものと考えているところであります。また、ブラウブリッツ秋田のホームスタジアムとして当面利用されるほか、多くのアスリートが参加する大規模な大会の開催も想定されますことから、県民に広く利用される魅力ある施設となることを期待いたしております。

新スタジアム整備構想策定協議会でございますが、これまでの「スタジアム整備のあり方検討委員会」やブラウブリッツ秋田の「スポーツモラルＡＫＩＴＡを核とした街づくり構想協議会」の検討結果を踏まえ、「新スタジアム整備構想策定協議会」においては、検討内容に応じた専門的なメンバーによる議論やコンサルタント会社への調査委託を行いながら、整備の方向性について、より具体的な検討を進めているところであります。八橋陸上競技場の改修による暫定措置と併せ、協議会において建設的な議論を進めることにより、Ｊ２ライセンスの申請に必要な条件はクリアしているものと考えております。

なお、今般、Ｊ２ライセンス申請に当たり、クラブから秋田市とともに県にも要請があり、新スタジアム整備に向けた協議状況や八橋陸上競技場の改修などの取り組み状況に関する文書を、Ｊリーグチェアマンあてに提出することにより、ライセンス取得に向け、県としても後押ししたいと考えております。

今後の検討のあり方でございますが、新たなスタジアムの整備は、ブ

ラブリッツ秋田がさらなるステージで活躍することを期待する多くの県民の声に応えとともに、本県でも普及してきているサッカーの本格的スタジアムが県内に整備されていないという現状にも対応するものがあります。サッカースタジアムの整備には多くの課題があることから、現在、協議会において議論が進められておりますが、その結果を踏まえ、次なる段階に進んでいく上では、議会はもとより幅広く意見を聞きながら具体化していくべきであり、特にサッカーへの関心が高く、これからの秋田を背負っていく若者の声を尊重しながら、スタジアム整備に向けて力を尽くしていきたいと考えております。

次に、農業政策でございます。

生産数量目標の配分廃止に係る県の対応でございますが、多くの県では市町村ごとの生産の目安まで設定しましたが、本県では、生産者が自らの経営判断で生産量を決定するという政策転換の趣旨を踏まえ、県全体の目安の提示にとどめ、地域農業再生協議会が主体的に市町村の目安を設定できるよう、必要なサポートを行ってまいりました。その結果、全ての市町村で目安が設定され、その合計は県全体の目安とほぼ同水準となったところであり、生産者や集荷業者は、これを参考に、取引先との調整を経て、今年度の米の作付面積を決定するなど、需要に応じた生産への移行に向け、一定の役割を果たしているものと考えております。

一方、全国の米の消費量が毎年八万トン減少する中、三十年産米の作付は、本県を含む米どころの六県が増産傾向にあることから、県産米が供給過剰とならないよう、ほとんどの農家の米販売を担うJA等が必要をしっかりと見極め、確実に売り切っていくことが重要であります。こうしたことから、取引の確実性を高めるため、卸の先にある実需者まで明確にし、播種前契約や複数年契約に取り組みよう指導しているところであり、今後とも、市場動向を精緻に分析しながら、JA等関係機関と連携し、需要に応じた米づくりを推進してまいります。

また、概算金を掲げて集荷することは、高価格帯米への偏重や集荷競

争を招いている側面もあることから、実需との確実なパイプを構築した上で、低コスト化につながる技術や資材のフル活用により、低価格帯の米であっても、農家が一定の所得を確保し、安定的に生産できる新たな取引の形を、JAグループと検討してまいります。

次に、あきたこまちの販売戦略でございます。

本県の「あきたこまち」は、全国の銘柄米の中で二番目に多い二十五回の特Aを獲得し、品質の高さに加え、ロットの大きさから、量販店等では不可欠な品目となっているほか、大手外食チェーンでも使用されているなど、全国で広く認知されております。こうしたことから、昨年度策定した秋田米生産・販売戦略では、「あきたこまち」を中心に、多様な品種ラインナップで県産米のシェアの拡大を目指しており、そのためには、主力品種である「あきたこまち」の一層のブランド力向上が必要であると認識しております。

現在、県では、JAグループと連携しながら、食味を重視した栽培技術の普及に向け、全県三十八カ所に実践圃を設置し、全体の品質の底上げを図るとともに、「プレミアム・ファイブ」など、食味と品質にこだわった高級商品づくりを推進しているところであります。近年、各県から新品種が続々と登場し、産地間競争が激化しておりますが、これまで築き上げてきたブランド米としての地位を保てるよう、品質向上の努力を重ねながら、マーケットの動きに対応し、家庭用から業務用に至るまで、きめ細かな商品提案を行い、販売力の強化を図ってまいります。

次に、農地バンク制度の運用改善でございます。

本県では、農地中間管理機構が発足して以来、基盤整備事業との連携や、地域に精通した相談員による農地のマッチング活動の展開により、担い手への集積面積が全国トップレベルとなるなど、一定の成果を上げておりますが、現場では様々な課題を抱え、スムーズに進まないケースがあることも事実であります。農地の売買や貸借を行う場合は、農地法または経営基盤強化法に基づいて権利設定することが原則であり、農地

台帳や登記事項証明書等で、地番や面積、権利関係者等を確認する必要があることから、中間管理事業にあっても、水田台帳の情報だけで権利移動できる制度に緩和することは難しいものと考えております。

県として、担い手の経営基盤の強化に向け、引き続き農地の集積・集約化を進めることにしており、今後は、圃場整備地区を中心とした集積に加え、出し手や受け手の要望に応じたきめ細かなマッチングができるよう、サポート体制を強化してまいります。

次に、国際教養大学の附属小・中学校の設置でございます。

本県の有する優れた教育資源を最大限活用することは、今後の移住政策を進める上で重要な視点であると考えております。県独自の教育資源の一つである教養大では、「英語で学び、英語で考える」独自のノウハウを、県内小・中学校の教育現場に還元する地域連携・貢献活動を重点的に進めており、こうした魅力的かつ先進的な取り組みを子育て世代の移住希望者に対して積極的にアピールし、本県独自の教育資源を生かした取り組みを移住政策にもつなげていきたいと思っております。

御提案の附属小・中学校の設置について、複数の学部・学科がなく、入学定員などが小規模である教養大では、そもそもの義務教育部門を附属させる意義や目的、あるいは校舎の整備をはじめ、教員や児童・生徒の確保など、ハード・ソフト両面の様々な課題をクリアする必要があります。しかしながら、教養大への進学を目指す優秀な児童・生徒が一定程度見込まれるとともに、本県への移住につながる可能性も大きいことから、設置については、義務教育を担う地元秋田市の意向を十分踏まえながら、大学法人及び県教育委員会など関係者間で協議を行ってまいりたいと考えております。

最後に、新幹線の整備でございます。

JR東日本より示されました新たなトンネルの整備構想については、防災面はもとより、所要時間が約七分短縮され、秋田・東京間が最速で三時間三十分で結ばれるなど、県民の利便性向上や観光誘客面での効果

も期待できることから、県としても、JR東日本と協力しながら、早期の事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会については、北海道新幹線の札幌延伸により、現在の整備新幹線路線の建設に一定の目途がつき、今後、国において、基本計画路線を整備計画路線に格上げするための調査を行う可能性があることを踏まえ、両新幹線のフル規格での整備を目指し、平成二十八年九月に設立したものであります。

両新幹線の整備は、このたびの秋田新幹線のトンネル整備とは時間軸が異なるものであり、三十年以上先の将来を見据えた国家的プロジェクトとして、その実現を目指す決意に変わりはなく、今後とも長期的視点に立って、息の長い取り組みを粘り強く続けてまいります。

次に、秋田新幹線の「新幹線」という標記につきましては、御指摘のとおり、秋田新幹線は全国新幹線整備法における「新幹線」ではなく、その呼称はJR東日本等が使用している通称ではございますが、運行開始から既に二十年以上にわたって使用され、特徴的な車両デザインと相まって、本県への主要な交通手段として県内外に幅広く定着しております。

一方で、秋田新幹線という名称により誤解を招くことも懸念されますことから、奥羽・羽越両新幹線の整備促進に当たっては、秋田新幹線がフル規格となっていない点も含め、その必要性を丁寧に説明してまいります。

次に、交通政策関連業務の所管につきましては、平成二十四年の観光文化スポーツ部設置の際に、重点施策である交流人口の拡大を推進するために、移動手段の確保と利便性向上を図ることが重要であるとの考え方に立って、当時の建設交通部から移管したものであり、これまで、観光分野等との一体的な取り組みにより、交流人口の拡大に一定の役割を果たしてきたところであります。

国においても、鉄道や航空などの交通政策と観光分野は総合的に取り

組まれてきた経緯があるほか、今後の交流人口の拡大に向け、鉄道・航空各社と連携した観光誘客の推進やインバウンド・アウトバウンド対策の一元的な対応などがますます重要になってくることから、引き続き、観光文化スポーツ部で所管してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●三十一番（工藤嘉範議員） 二点伺わせていただきます。介護とスタジアムです。

まず介護ですが、知事は、今私も質問の中でお話ししましたけれども、ワールドカップのサッカーの日本の戦いです。この間のセネガルとの第二戦、二対二、引き分けて追いつきましたね。たくましくなったと思いますけれども、その試合の後で各選手がインタビューに答えていた姿が、すごく印象的です。全員が——試合に出た全員——インタビューを受けた全員が、チームのために、そしてチームが一つとして、チームとして機能した、チームとして、「チームとして」という言葉を全員が使っていました。やっぱり今回の介護、健康寿命、全県の市町村を網羅して、知事が先ほどやっていくという、まあ前向きな答弁はいただいたと思っています。やっぱり余りにも抽象的だという印象を私は受けています。先般、県政協議会の折に、地域コミュニティーとか地域の話をするに、知事、我々会派の説明で、もつと細やかに地域に入っていくかといかないかというようにお話をされましたね。私、今回この介護に取り組む形というのは、やっぱり同じだと思っんですよ。今日の答弁で、知事は、ありがたいことに、制度上これをとめることはできないし、非常にこのままだと困難だと、制度を運営していくのに。だから、県としては積極的に支援をしていく、そういうことを協力していく、連携していくというその言葉は並びますが、じゃ、健康寿命を延ばすために各市町村とどう具体的にやっていくかという、その全県のチーム、あるいは県のその幹部、健康福祉の幹部の方々がどうやって市町村に入っていくかというその具体策がいまいちまだ見えないと思うんです。やはりチーム

として、もつとこう積極的に連携してもらいたいと、そういう思いがありますけれども、ちょっといまいまいち弱いような気がします。これから健康寿命延ばすために、知事の今日の答弁は自分としても納得してますか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 実は、この中で地域の健康づくりマスター、今、健康推進員はいますが、網羅的ということ、人数はいます。ただ、おっしゃったとおり、誰かが夢中になって旗を振るということだけでなく、それが市町村の担当の方との連携、あるいは市町村の首長さんも含めてたきつけるといって、そういう現場とその政策転換、これがお互いに刺激し合うことが必要だと思います。そういうことで、今、健康推進員はいっぱいいますが、やはり地域ごと、あるいは職場ごとに、旗振り役、あるいはそれを刺激する方を選んで、その方々に、こういう呼称だけではなく、より深い研修であったり、また、具体的にそのやり方、そういうものをバックアップするという、そこまで掘り下げてこれからやろうということ、検討会の段階で私からも、もう少し細かく入って、このマスターという新しい制度、来年から始めたいと思います。そういうことも含めて、市町村の長さんで大分差もございしますが、一般的には市町村の長さんも、大分そういう意識も持っていますので、これをこれからもいろいろな場で繰り返し、より深めるようなですね、これも結局、最終的に介護保険料の低減、あるいは持ち出しの低減につながりますので、そういう意識を持って、県民運動と具体的実践に結びつけていきたいと思えます。

●三十一番（工藤嘉範議員） 私の求めていたことと同じで、同感だという感じがしました。ぜひそれを県と市町村のチーム力で頑張ってもらいたいと思います。

それから、スタジアムの件ですけれども、スタジアムも同じで、今日非常に前向きな答弁をいただいたと思っています。ただ、この一連の今回の六月の末、今月末の申請の経緯を見ていきますと、知事の若い人

たちの思いを実現させたいという思いと問題は私も理解しています。しかし、県として、あるいは秋田市として、行政として、スタジアムはあってもよいものではないかと、そのためには県民の理解をもっと深めてもらいたいという思いは、よくわかります。そのことをやはり知事の思いを具現化というか実現するため、そちらにいらっしやる県の幹部の方々、チーム佐竹、秋田佐竹のそのチーム一員として、皆さんは正レギュラーメンバーなのか、あるいはコーチ・スタッフなのか、その辺はどちらかは分かりませんが、皆さんが佐竹知事の思いを、スタジアムはやはり一つくらいあってもいいのではないかといい思いで前に進んでもらいたいわけです。そうすると、今回のJリーグの申請に対しても、ブラウブリッツ秋田がいろいろなことをやっていきたいんだと、Jリーグに申請するという後押しをもうちょっと真剣にというか、温かいまなざしというか、温かい対応をもらえれば私はありがたいなと思っています。やはり人事ですから、行政ですから、担当もかわります。よく今の状況の理解が深まっていないという部分はおのおのあるかもしれないですが、しかし、それは行政マンとして行政の継続の中でこの仕事を受け継いでいるわけですから、スタジアムの整備についても、やはりブラウブリッツ秋田、申請者と、あるいは市と連携しながら、理解を深めてどんな協力していくというのが私は行政のスタンスだと思っています。チーム佐竹の一員としての責務だと思えますけれども、その辺のチーム一丸となつてということについての認識を知事から最後にお聞かせください。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 今回Jリーグへの申請に関して、チームとは十分連携をとって、いざれ六月末に、県と市の方から文書を出すということで、打ち合わせをしております、これは今の暫定の八橋プラス新しい競技場を将来的につくるといふ、ある程度、まあ確約ではございませんが、その方向性をしっかりと書いたものです。そういう意味からすると、協力関係でやっております。いざれチームとは連携とつていますので、ただ、

もう一つ、先ほど言ったとおり、今のサッカーの状況を見ますと、最低でも立派な、立派かどうか別にして、しっかりとしたものをもひとつシンボルとして、これができることによつて、今、秋田の競技人口は非常に少ないです。全国でビリだと言われてますが、そういうシンボリックな施設があれば、これがまた盛り上がるんですね。ですからそういう意味も含めて、私は最低限一カ所でもいいものがあるべきということは常々選挙のときから言っています。これからもそういうふうな、まああつてもいいというよりも、あるべきものだという、そういうスタンスで進んでいきたいと思っています。

●議長（鶴田有司議員） 三十一番工藤議員の質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十分散会